

三重県スポーツ推進計画



平成27年3月

三重県

三重県スポーツ推進計画の策定 にあたって



スポーツは、あらゆる世代、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が関心や適性等に応じて参画できるものです。加えて、スポーツを通じて、親子や家族のつながりを強くし、健康の増進や、地域コミュニティの形成に寄与するものと考えられます。さらに、オリンピックをはじめとするトップスポーツに参加するアスリートは、不断の努力の積み重ねにより、人間の可能性の極限を追求しています。これらのアスリートの活躍は、県民の皆さんに夢と希望をもたらすものです。

このように、スポーツには、さまざまな価値があるといえます。

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会、平成33年には国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、スポーツ推進のまたとない好機を迎えています。

こうしたことから、「みえ県民力ビジョン」において、スポーツの推進を政策の一つとして位置づけ、取組を推進しているところです。

さらに、スポーツ推進の好機を的確に捉え、スポーツの持つ価値を県民の皆さんをはじめさまざまな主体で共有しながら、「県民の力を結集した元気なみえ」をめざす姿とする「三重県スポーツ推進条例」が、平成27年4月から施行されます。

本計画は、「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿の実現に向けて、平成30年度までの4年間の県の取組を明確にしたものです。

本計画に基づく取組を通じて、スポーツを「する」人、「みる」人、「支える」人が広がるとともに、スポーツの持つ価値がさまざまな場面で共有され、「県民の力を結集した元気なみえ」の実現につなげていきたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって、ご尽力いただきました三重県スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県民の方々、関係者の皆様から感謝申し上げます。

平成27年3月

三重県知事 鈴木 英敬

目次

第1章 計画の策定趣旨

1. 計画の策定にあたって 1
 - (1) 三重県のスポーツ推進の取組
 - (2) 計画の位置づけについて
2. 計画策定にあたっての現状と課題
 - (1) 人口減少社会の到来（少子化、高齢化）
 - (2) 県民の幸福実感の向上（みえ県民意識調査から）
 - (3) 子どもの体力低下
 - (4) 大規模大会開催の好機
 - (5) 本県選手等の活躍
 - (6) スポーツに参画する環境整備
3. 計画のめざす姿について
4. 計画の期間について

第2章 推進施策の取組

1. 推進施策について 5
 2. 推進施策の記載内容について
- <推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実> 6
- (1) 地域と連携した子どもの運動機会の拡充
 - (2) 体育授業の充実
 - (3) 運動部活動の充実
- <推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進> 9
- (1) 県民の皆さんがスポーツに触れる機会の拡充
 - (2) 総合型地域スポーツクラブの育成
 - (3) 高齢者のスポーツ参加促進
 - (4) 女性のスポーツ参加促進
- <推進施策3 競技力の向上> 13
- (1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化
 - (2) 成年選手の育成・強化
 - (3) 女性アスリートのサポート
 - (4) 指導者の養成・確保
 - (5) 競技力向上のための環境整備
 - (6) スポーツ医・科学のサポート
 - (7) 競技スポーツを支える仕組みづくり

＜推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進＞	17
（1）全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化	
（2）障がい者スポーツの裾野の拡大	
＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化＞	20
（1）国民体育大会等の開催による地域の活性化	
（2）地域にねざしたクラブチームの育成	
（3）東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を通じたスポーツの推進	
＜推進施策6 施設の整備等＞	23
（1）スポーツ施設の整備	
（2）スポーツ施設の管理運営	
＜推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞	26
（1）全国学校体育大会の開催	
（2）国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催	
第3章 計画の実現に向けて	
1. 計画の進行管理	29
（1）部局横断的な取組の推進	
（2）三重県スポーツ推進審議会における進捗の評価	
（3）県議会への報告	
（4）ホームページでの公表等の情報提供	
2. スポーツ関係団体との連携	29
（1）公益財団法人 三重県体育協会	
（2）一般社団法人 三重県レクリエーション協会	
（3）加盟団体との連携	
（4）三重県スポーツ推進委員協議会	
3. 顕彰の実施	30
（1）地域スポーツの推進にかかる顕彰	
（2）競技スポーツにかかる顕彰	

資料編

1. 推進施策の数値目標の設定について 3 2
- <推進施策の参考資料>
2. 推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実 3 3
 - (1) 新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合
 - (2) 体育担当教員向け研究協議会参加者数の推移（各年5回開催）
 - (3) 小学校における新体力テストの継続実施率の推移
 - (4) 運動部活動への派遣外部指導者数の推移
 - (5) 全国体育大会への派遣生徒数の推移
3. 推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進 3 4
 - (1) 「e-モニター」調査結果
 - (2) 週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合
 <「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月文部科学省>
 - (3) 総合型地域スポーツクラブの会員数推移（三重県調べ）
 - (4) 総合型地域スポーツクラブの性別構成（三重県調べ）
 - (5) 総合型地域スポーツクラブの年齢別構成（三重県調べ）
 - (6) 年代別・男女別総合型地域スポーツクラブ会員数（三重県調べ）
 - (7) 中・高生の運動部活動加入率（三重県調べ）
 - (8) みえスポーツフェスティバルの参加者数の推移（三重県調べ）
 - (9) 美し国三重市町対抗駅伝開催実績の推移（三重県調べ）
4. 推進施策3 競技力の向上 3 8
 - (1) 全国大会における入賞者数（三重県調べ）
 - (2) 国民体育大会における男女総合成績の推移
 - (3) 本県のオリンピック参加者と成績
5. 推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進 4 2
 - (1) 三重県障がい者スポーツ大会の参加者数の推移（三重県調べ）
 - (2) 障がい者スポーツ指導員数の推移（三重県調べ）
6. 推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化 4 3
 - (1) 「みえ県民意識調査」の結果の推移
 - (2) 親子や家族のつながり形成への期待
 - ①<「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月文部科学省>
 - ②<「みえ県民意識調査研究レポート（平成25年度）」>
 - (3) 地域コミュニティ形成への期待
 - ①<「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月文部科学省>
 - (4) みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティア）の登録者数の推移（三重県調べ）

7. 推進施策6 施設の整備等	46
(1) 県営スポーツ施設年間利用者数	
(2) 県営スポーツ施設別の利用者数の推移	
(3) 県立学校における学校体育施設開放の利用者数の推移	
8. スポーツ関連表彰制度	47
(1) 地域スポーツ関連表彰	
(2) 競技スポーツ関連表彰	
9. 策定の経過等	49
(1) 三重県スポーツ推進計画策定までの経緯	
(2) パブリックコメントの実施結果	
(3) 「三重県スポーツ推進審議会」委員名簿	
10. 参考資料	52
(1) 総合型地域スポーツクラブ一覧	
(2) 公益財団法人三重県体育協会及び加盟団体等	
(3) 一般社団法人三重県レクリエーション協会及び加盟団体等	
(4) 三重県スポーツ推進条例	

第1章 計画の策定趣旨

1. 計画の策定にあたって

(1) 三重県のスポーツ推進の取組

①国の取組

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担う、とされています。また、スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関する「スポーツ基本計画」が策定され、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくこととしています。

スポーツ基本計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画できる環境を整備すること」を基本的な政策課題としています。

②三重県の取組

本県においては、平成24年度から平成27年度を計画期間とする「みえ県民カビジョン・行動計画」において、スポーツの推進を政策の一つに位置づけるとともに、「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト」を位置づけ、県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などのさまざまな主体と連携しながら、スポーツを通じた地域づくりの取組を進めることとし、その推進組織として、地域連携部にスポーツ推進局を設置しました。

スポーツは、あらゆる世代、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が関心や適性等に応じて参画できるものですが、加えて、スポーツを通じて、親子や家族のつながりを強くし、健康の増進や、地域コミュニティの形成に寄与するものと考えられます。

さらに、オリンピックをはじめとするトップスポーツに参加するアスリートは、不断の努力の積み重ねにより、人間の可能性の極限を追求しています。これらのアスリートの活躍は、県民の皆さんに夢と希望をもたらすものです。

これらのことから、スポーツは、県民の皆さんに夢や感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につながると考えられるため、三重県では、「スポーツは人生を豊かにする (SportforHappiness)」と捉えて取組を進めることとしています。

(2) 計画の位置づけについて

本県では、昭和36年に制定されたスポーツ振興法の第4条第3項に基づき、昭和61年に「第1次三重県生涯スポーツ振興計画」を策定して以来、現在の「第7次三重県スポーツ振興計画」により、スポーツ振興に取り組んできたところです。

この間、国においては、平成23年8月に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とする「スポーツ基本法」が制定されるとともに、スポーツ推進に関する「スポーツ基本計画」が策定され、取組が進められています。

本県では、スポーツの持つ価値を、県民の皆さんをはじめとするさまざまな主体で共有しながら、「県民の力を結集した元気なみえ」をめざす姿とし、本県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」（以下、「条例」といいます。）が、平成27年4月に施行されます。

「三重県スポーツ推進計画」（以下、「本計画」といいます。）は、これまでの「三重県スポーツ振興計画」に基づく取組をふまえ、国におけるスポーツ基本法、本県における条例の施行等のスポーツを取り巻く状況の変化に対応し、また、条例のめざす姿の実現に向けて、新たな計画を策定するものです。

2. 計画策定にあたっての現状と課題

（1）人口減少社会の到来（少子化、高齢化）（「みえ県民力ビジョン」から）

国勢調査に基づく三重の人口は、平成17年の186万6,963人をピークに減少局面に入り、平成22年の人口は、185万4,724人となっています。今後、三重の人口は減少を続け、平成42年には、平成22年人口の約90%である170万人程度まで減少することが予測されています。

また、三重の人口を年齢3区分別にみると、少子高齢化の進行により、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下し、老年人口（65歳以上）の割合が上昇してきており、平成42年には、県内の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は約32.5%まで上昇することが予測されています。

（2）県民の幸福実感の向上（みえ県民意識調査から）

平成25年度に実施した「第3回みえ県民意識調査」では、幸福度を判断する際に重視した事項として、「家族関係」の割合が69.4%と最も高く、次いで「健康状況」（68.9%）となっています。また、「みえ県民意識調査研究レポート（平成26年度）」では「地域や社会とのつながりと幸福実感は密接に関連している」とされています。

スポーツは、ともにスポーツに参画することを通じて、親子や家族のつながりを強くし、地域コミュニティの形成に寄与するとともに、健康の増進に貢献するものと考えられます。

このことから、スポーツを核として、健康を増進し、家族の絆を強くするとともに、地域や社会とのつながりを構築することは、県民の皆さんの幸福実感の向上につながる、ということができます。

（3）子どもの体力低下

子どもについては、少子化が進展し、その数が減少する中、日常生活や遊びの中で体を動かす機会が減少し、体力・運動能力の低下が社会的に問題となっており、子どもたちがスポーツや運動に親しむ機会を提供するとともに、その環境を整えることが喫緊の課題となっています。

また、子どもがスポーツに参画することを通じて、家族のつながりを強くし、地域や社会との接点を構築することができるとともに、競技会等での活躍を通じて、子ども自身が自己実現を果たすことで、家族や地域に夢や感動が育まれるため、県民の皆さんの幸福実感の向上につながると考えられます。

(4) 大規模大会開催の好機

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、平成32年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。

これらのことは、広く県民の皆さんがスポーツに親しむ機会であり、トップアスリートを身近で感じることは、県民の皆さんに夢と希望をもたらし、さらに、本県選手等の活躍により、一体感の醸成が期待できるものです。

このようなスポーツを推進する絶好の機会を的確に捉え、県民の皆さん全体にスポーツの価値を広く及ぼすとともに、一過性ではないスポーツを通じた人づくり、地域づくりの取組をさらに進めていく必要があります。

(5) 本県選手等の活躍

本県では、平成25年に知事を本部長とする「三重県競技力向上対策本部」を設置するとともに、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定し、国内外で活躍する本県選手等の育成に取り組んでいます。

これまでの取組の結果、本県選手等がオリンピック競技大会をはじめとする世界の舞台で活躍するとともに、国内においても、全国大会における入賞数が増えています。

これらのことを通じて、県民の皆さんに夢や感動が育まれると考えられることから、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に向けて、競技力の向上を図るとともに、大会終了後も安定的に競技力が維持できるよう、取組を進めていく必要があります。

(6) スポーツに参画する環境整備

本県では、現在もスポーツを推進するための取組を進めているところですが、本県が実施している「e-モニター」の調査結果では、「成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率」は、5割程度となっています。

今後は、県民の皆さんの間でスポーツの持つ価値を共有し、「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを通じて、県民の皆さんがスポーツに参画する環境を整備し、裾野を拡げる取組が必要です。

これらのことから、スポーツの持つ価値や、本県で大規模大会が開催されるチャンスを、県民の皆さんをはじめとするさまざまな主体で共有し、さらに、自主的、主体的にスポーツに関わることのできる環境整備を着実に進めていく必要があります。

3. 計画のめざす姿について

本県では、スポーツは人生を豊かにするものと捉え、スポーツの持つ価値を県、県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めることとしています。

また、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を予定しており、広く県民の皆さんがスポーツに触れる好機であり、本県のスポーツ推進にかかる絶好の機会といえます。

さらに、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本県選手等の活躍は、県民の皆さんに夢と希望をもたらし、地域に一体感を醸成することが期待されます。

本計画では、条例の基本理念をふまえながら、また、本県のスポーツを取り巻く現状と課題、前記の大規模大会開催の好機をふまえたうえで、取組を推進していくこととします。

取組を通じて、本県のスポーツの競技力向上が図られ、本県選手等の活躍により県民の皆さんに夢や感動が育まれているとともに、県民の皆さんがスポーツに触れることを通じてスポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」が拡がり、「県民の力を結集した元気なみえ」の実現をめざしていくこととします。

4. 計画の期間について

本計画の期間については、本県のスポーツ推進の好機である平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会後の平成34年までの8年間を見据えたうえで、平成27年度から平成30年度までの4年間を計画期間とします。平成30年度には、全国高等学校総合体育大会が開催されることから、計画期間の取組を通じて、競技力の向上が図られることとあわせて、多くの県民の皆さんが、スポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、地域が元気になることをめざして取組を進めます。

また、大規模大会の開催は、本県のスポーツ推進にかかるまたとない好機であり、これに向けて本県のスポーツ推進の取組をさらに加速して進めるため、4年後には、本計画に基づく取組を検証し、改めて本県のスポーツ推進にかかる計画を策定することとします。

第2章 推進施策の取組

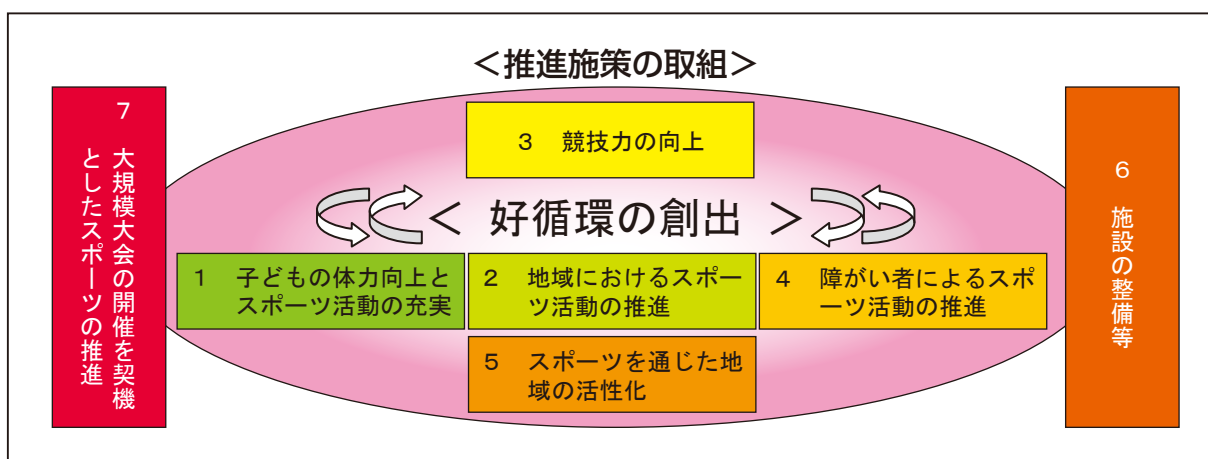
1. 推進施策について

推進施策は、計画のめざす姿の実現に向けて、県が行う具体的な取組を整理したものです。

推進施策は、「三重県スポーツ推進条例」の第2章「スポーツの推進に関する基本となる施策」に規定する「子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実」、「地域におけるスポーツ活動の推進」、「競技力の向上」、「障がい者によるスポーツ活動の推進」、「スポーツを通じた地域の活性化」、「施設の整備等」の6つの施策に対応して位置づけを行いました。また、本推進施策には、本県のスポーツ推進の好機である平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会等の大規模大会に向けた取組を、「大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進」として位置づけ、7本の推進施策を柱として整理しました。

めざす姿の実現に向けて、それぞれの推進施策が密接に関係しながら取組を進めていきます。

《推進施策の取組イメージ》



2. 推進施策の記載内容について

推進施策では、下記の内容を記載しています。

＜推進施策の基本的な取組方向＞

推進施策の取組概要を端的に記載しています。

＜現状と課題＞

計画策定にあたっての現状と課題について記載しています。

＜取組内容＞

取組の方向性を記載しています。

＜平成30年度の到達目標＞

目標項目、数値目標、目標項目の説明、数値目標の選定理由を記載しています。

推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

推進施策の基本的な取組方向

子ども(※)の時期に培われる柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、生涯にわたって健康の保持や増進に重要な役割を果たすとともに、意欲や気力の充実に大きく関わる活動の源となります。

本推進施策では、子どもが運動やスポーツを好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身につけるための取組を推進することで、体力の向上とスポーツ活動の充実にめざしていきます。

現状と課題

外遊びをする場所が減っていることなど、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化する中で、子どもが遊びや地域の活動などを通じて、運動する機会が大幅に減少しています。

文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもの体力は、全国と比較すると依然として低い状況が続いています。小学校では、運動をほとんどしていない子どもが多く、中学校では、よく運動する子どもと、そうでない子どもの二極化傾向が見られます。

このような状況に対応するため、地域では、子どもが運動する機会を拡充する取組が求められています。

また、学校では、子どもが運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進めるとともに、子どもが日常的に運動する機会を増やす取組が必要です。

子どもが自らの体力や運動能力に関心を持ち、意欲的に運動やスポーツに取り組めるよう、新体力テストの結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用する必要があります。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、子どもがスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、スポーツを通じて責任感や連帯感を育み、ともにスポーツをすることを通じて良好な人間関係を培うなど、子どもの心身の成長に大きな役割を果たします。

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を予定しており、このような大会に向けて運動部活動のますますの活性化が求められています。

学校における運動部活動を充実させ、子どもが意欲的に活動に取り組むことができるよう、指導者の充実と指導力の向上を図る必要があります。

取組内容

(1) 地域と連携した子どもの運動機会の拡充

地域では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、レクリエーション活動団体など子どもがスポーツに親しむ機会が多くあります。市町等と連携して、

これらの機会をいかして、家族でスポーツに親しむことなど、地域での子どもの運動機会の拡充を図ります。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき毎年9月、10月に設定するスポーツ推進月間では、幼児期の子どもを含め、家族で運動に親しむためのイベントの開催や、(一社)三重県レクリエーション協会と連携して、子どもが気軽に参加でき、家族で楽しめるレクリエーションの普及に努めていきます。

また、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむことができるよう、わかりやすい情報の提供を進めていきます。

- ② 地域でのスポーツ指導者を対象とした研修会等を開催することで、スポーツマンシップにのっとりたスポーツを推進するとともに、スポーツ障害の予防や効果的なトレーニングの方法といったスポーツ医・科学をいかした取組を促進します。

このような取組を通じて、多くの子どもがスポーツに親しむことができるよう、市町と連携して取組を進めます。

(2) 体育授業の充実

子どもが、体育の授業を通じて運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるよう、教員の指導力向上を図るとともに、新体力テストの結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用する学校の取組を促進します。

- ① 子どもが運動の楽しさを十分に味わえる魅力的な体育の授業が行われるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、教員の指導力向上を図ります。
- ② 子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進するため、各学校における体力向上の目標設定や計画づくり等を促進します。
- ③ 子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」を作成し、その活用を進めるため、各学校における新体力テストの継続的な実施を促進します。



EXILE USA さんによるダンスレッスン

(3) 運動部活動の充実

運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、学校体育大会の支援や全国学校体育大会の開催を通じて、運動部活動の充実と活性化を図ります。

- ① 運動部活動が適切かつ効果的に運営され、生徒が意欲的に活動できるよう、指導者を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。
- ② 運動部活動の指導を充実させるため、専門性を有する地域の指導者を運動部活動の外部指導者として学校に派遣します。
- ③ 運動部活動の活性化を図るため、中学校・高等学校の県・東海総合体育大会を開催するとともに、全国大会等に出場する生徒の活動を支援します。
- ④ 生徒数の減少などに伴う部活動運営の課題に対応し、生徒の大会参加の機会を確保するため、合同運動部活動の円滑な運営を支援します。
- ⑤ 平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会の開催を、本県におけるスポーツの推進につなげるため、関係機関・競技団体等との連携を進め、心に残る感動あふれる大会の開催をめざします。
- ⑥ 運動部活動に関する県民の皆さんの関心を高め、活動する生徒及び指導者の意欲を向上させるため、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰するとともに、運動部活動の積極的な情報発信に努めます。

平成30年度の到達目標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	44.5	50.0	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の全国との比較(各都道府県別の平均値を母集団とする本県平均値の偏差値:小学校5年生男女及び中学校2年生男女の平均値)

数値目標の選定理由

本県の子どもの体力状況を全国と客観的に比較し、全国平均まで向上させる観点から、当該数値目標を選定しました。

※ 子ども:「三重県子ども条例」(平成23年4月1日施行)第2条に規定する「18歳未満の者」をいいます。

推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進

推進施策の基本的な取組方向

スポーツは、年齢、性別、障がい等を問わず、すべての人々が適性や関心に応じて親しむことができるものです。

本推進施策では、県民の皆さんがスポーツに触れて、親しむための機会の創出や、地域でのスポーツ推進の核となる総合型地域スポーツクラブ（※1）での取組と連携しながら、スポーツに親しむ人々の拡大を図り、生涯スポーツの実現をめざしていきます。

現状と課題

本県の「e - モニター」の調査結果では、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」は、52.8%となっています。文部科学省の「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月）によると、週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合は58.7%、週3回以上は30.1%となっており、週1回以上の実施率を見ると20歳代から40歳代が他の世代と比べて低くなっています。

総合型地域スポーツクラブについては、県内で64の総合型地域スポーツクラブが設立されており、約26,000人の会員が活動をしています。会員構成をみると、女性の割合が半数以上を占めており、60歳以上の方の割合が3割程度となっています。このことから、総合型地域スポーツクラブが、女性や高齢者がスポーツに親しむための場として有効に機能していると考えられます。また、年齢別、性別の構成をみると、女性は中学生、高校生において会員数が減少する傾向があり、このことは、運動部活動における女子部員数と同様の傾向があります。さらには、子どもの体力向上に向けては、学校での取組に加えて、地域と連携した子どもたちが運動に親しむための取組が重要です。

これらのことをふまえ、少子高齢化社会を迎えるにあたって、より多くの高齢者がスポーツに親しむことや、スポーツ実施率の低い比較的若い年齢層（20歳代から40歳代）がスポーツに参加する機会の拡充、子どもが運動に親しむための取組が求められます。

さらに、総合型地域スポーツクラブから、将来有望なジュニア選手が育ちつつあることから、アスリートとしての活躍の経験や知識を地域に還元することが



レクリエーションスポーツ キンボールスポーツ

期待できます。あわせて、将来の指導者としての活躍も視野に入れつつ、スポーツマンシップに則った、いじめやハラスメントのないスポーツの実現に向けた取組や、スポーツ障害の予防に向けた取組が求められます。

スポーツを通じた市町相互の交流、連携の促進や、県内スポーツの更なる推進をめざして平成19年度から開催してきた「美し国三重市町対抗駅伝」では、沿道での応援、ゴール地点での来場者数は15万人近くになっており、家族や地域に一体感がもたらされています。スポーツイベント等を通じて家族や地域に一体感を醸成することが期待できることから、このようなイベントを開催することや、市町等の取組を支援していく必要があります。

取組内容

(1) 県民の皆さんがスポーツに触れる機会の拡充

より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむための機会として、「みえスポーツフェスティバル」や「スポーツ推進月間」における取組を進め、あらゆる世代がスポーツに親しむことや、子どもを交えて家族でスポーツに親しむための取組を進めるとともに、効果的な情報発信を進めていきます。また、家族や地域に一体感をもたらすイベント等を開催することや、競技団体、市町等の取組を支援していきます。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき、毎年9月、10月をスポーツ推進月間として設定します。推進月間では、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむことができるよう、キックオフイベントを開催するとともに、(一社)三重県レクリエーション協会等と連携して「みえスポーツフェスティバル」を開催します。あわせて、ホームページの活用など効果的な情報発信を進めます。
- ② 「美し国三重市町対抗駅伝」をはじめ、県民の皆さんの一体感を醸成するスポーツイベントを開催するとともに、競技団体や市町が開催するスポーツ大会、スポーツイベントの支援をしていきます。



第8回美し国三重市町対抗駅伝

© 中日新聞社

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

みえ広域スポーツセンター(※2)を中心に、市町と連携しながら総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けて支援していくことを通じて、各クラブの課題解決を図り、子どもから高齢者まで世代や性別に応じてスポーツに親しむための取組を進めていきます。

- ① みえ広域スポーツセンターでは、クラブアドバイザーと連携して、市町や総合型地域スポーツクラブを訪問することで現状や課題を把握し、効果的・継続的な支援を通じて、地域におけるスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。
- ② 総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や連携、交流を促進することを通じて、総合型地域スポーツクラブの運営の向上を図っていきます。また、指導者を対象とした研修等を開催し、公正・公平なスポーツの推進やスポーツ障害の予防、効果的なトレーニングの方法等、スポーツ医・科学をいかした取組を促進します。

(3) 高齢者のスポーツ参加促進

少子高齢化の進行により、高齢者の増加が見込まれています。全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への参加をはじめ、より多くの高齢者がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動に参加する機会の提供に努めていきます。

- ① より多くの高齢者のスポーツへの参画を促すため、(一社)三重県レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、高齢者が親しみやすいレクリエーション、スポーツへの参加を促進することや効果的な情報発信を推進します。
- ② スポーツには、高齢者の健康増進に資するなどさまざまな価値があることから、県の各部局でスポーツに関わる取組が進められています。高齢者の心身の健康増進や生きがいづくりなど、各部局で進められている取組と連携しながら進めていきます。



ニュースポーツ CCリング

(4) 女性のスポーツ参加促進

女性は、中学校や高等学校での運動部活動への参加率が低く、また、結婚や出産、子育て等により、スポーツに親しむ機会が少なくなる傾向があります。

スポーツは健康増進に資すること、子育て期の女性が子どもとともにスポーツに親しむことで、子どもが幼児期に運動に親しむことが期待できることなどから、より多くの女性がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の提供に努めていきます。

- ① 女性がスポーツに親しむことができるよう、(公財)三重県体育協会と連携して、女性の相談窓口を設置することや、女性が気軽にスポーツに参画できるよう必要なサポートの基礎調査を行います。
- ② 総合型地域スポーツクラブでは、多くの女性会員が参加しています。総合型地域スポーツクラブの運営に女性が参画することを通じて、より女性が参加しやすい、親しみやすい取組が期待できるとともに、子育て期の女性など、新たな会員の増加が期待できることから、先進事例の調査研究等を行います。

平成30年度の到達目標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	52.8%	65%	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ(ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど)を実施している県民(成人)の割合

数値目標の選定理由

地域スポーツ推進の取組を通じて、県民がスポーツに親しみスポーツを「する」人の拡大をめざす観点から、当該数値目標を選定しました。

- ※1 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。
- ※2 みえ広域スポーツセンター：総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、「三重交通Gスポーツの杜鈴鹿」内に置いた県の機能。

推進施策3 競技力の向上

推進施策の基本的な取組方向

競技スポーツの推進に取り組むことを通じて、本県選手等が、オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会で活躍することにつながり、県民の皆さんに夢と感動を与えるとともに、一体感を醸成し、郷土への思いをともにすることができます。

本推進施策では、ジュニア（※1）から、少年（※2）、成年（※3）までの本県選手等の育成・強化や指導者の養成及び確保、スポーツ環境の整備、競技スポーツを支える仕組みづくりに取り組み、本県の競技力の向上をめざしていきます。

現状と課題

本県では、平成25年5月に知事を本部長とする「三重県競技力向上対策本部」を設置し、国内外の大会で活躍できる本県選手等の育成に取り組み、競技力の向上を図っています。あわせて、競技力を向上させていくための指針として「三重県競技力向上対策基本方針」を策定し、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、及び平成33年の国民体育大会に向けた競技力の向上と、国民体育大会終了後にも安定的な競技力が維持されるよう、取り組んでいます。

これまでの取組の結果、本県選手等が、オリンピック競技大会をはじめとする世界の舞台で活躍をするとともに、国内においても、全国大会における入賞数が増加してきています。今後も引き続き、「三重県競技力向上対策基本方針」に沿って取組を進めていく必要があります。

また、子どもたちは、平成32年の東京オリンピック競技大会などの国際大会や全国大会などで活躍する可能性を秘めています。国内の大会はもとより、世界の舞台で活躍する将来の本県選手等を育成するため、早期に子どもの才能を見出し、育成・強化に取り組む必要があります。

本県に関わりのある多くの女性アスリートが、国内外の大きな舞台で活躍をしています。女性アスリートには、結婚や出産、子育て等を経て、競技を継続することが困難になることがあるなどの女性アスリート特有の課題がありますが、女性が継続して競技を行うことができるよう、サポート体制を整えていく必要があります。また、国においては、国際競技力の向上に向けて、女性アスリートの育成・支援の取組が展開され、オリンピックでも採用されている競技・種目の女子種別が平成28年の国民体育大会から新たに追加されることが決定されました。このことに対応して、新たな追加競技・種目にかかる本県選手等の育成や団体競技等に対する支援を行っていく必要があります。

さらに、本県の競技力を安定させ、向上を図るためには、本県選手等の強化活動を充実することとあわせて、このようなトップアスリートが本県に定着できるような取組が必要です。このことにより、アスリートとしての経験や知識をもとに、後進や地域での指導等を行うことにより、スポーツの裾野を拡げ、地域に還元

することが期待されます。

アスリートの育成・強化の取組とあわせて、競技力の向上に向けては、指導者の資質向上を図るとともに、優秀な指導者を確保する必要があります。

競技団体が行う競技力向上の取組の環境を整えるため、各競技に必要な用具や器具等の整備を計画的に進めていく必要があります。また、スポーツ障害の予防や、アスリートがよりパフォーマンスを発揮できるよう、スポーツ医・科学スタッフの派遣など、競技団体や学校が実施する強化活動の環境を整える必要があります。

本県選手等が活躍するためには、競技団体等関係者の取組だけでなく、県民の皆さんや企業等の関心と理解を深め、スポーツを「みる」、「支える」取組が重要です。

取組内容

(1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化

未来のトップアスリートの育成を図るため、「チームみえジュニア」、「チームみえスーパージュニア」の強化指定及び支援をするとともに、中学校、高等学校運動部の強化活動を支援することで、ジュニア選手から少年選手までの一貫した強化体制を構築します。

- ① 将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として強化指定するとともに、各競技団体が行う強化活動への支援を行います。
- ② 県民の皆さんなどからの寄附金を財源として、将来、オリンピック競技大会などの国際大会で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる中学校・高等学校の運動部を強化指定し、強化活動への支援を行います。



国民体育大会 山岳

(2) 成年選手の育成・強化

オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍できる本県選手等を育成・強化するため、(公財)三重県体育協会及び競技団体等と連携し、本県選手等の県内定着に向けた取組と強化活動の支援を進めていきます。

- ① 本県選手等が、競技を継続できるとともに、アスリートとしての経験や知識を地域に還元できるよう、県内への就職などの支援に取り組みます。
- ② 全国大会等で活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、強化活動の支援を行います。



国民体育大会 サッカー

(3) 女性アスリートのサポート

女性アスリートが、継続して競技を行うことができるよう女性アスリートのサポート体制について調査・研究し、その仕組みづくりを進めていきます。

- ① 女性アスリート特有の疾患、スポーツによる障害、疾病等に対するサポート体制を整えていけるよう、医・科学サポート等に関する調査・研究を行います。また、女性アスリートを対象とした研修会の開催等、女性アスリート、指導者の情報共有の場づくりなどを行います。
- ② 女性指導者の資質向上を図るため、女性指導者の研修会を実施するとともに、指導者の確保に努めます。
- ③ また、平成28年から新たに国民体育大会に追加される女子種別の競技・種目にかかる本県選手等の育成、団体競技にかかる育成支援の取組を進めます。

(4) 指導者の養成・確保

指導者の資質向上を図るため、競技団体のニーズに応じた研修会や講習会を充実させるとともに、競技実績または指導実績を有する優秀な指導者を確保し、競技団体の指導体制の充実に取り組んでいきます。

- ① 本県を代表する競技チームの監督やコーチ等の指導者を対象に、スポーツ医・科学の知識等、競技力向上に必要な知識や技能を得るための研修会等を行います。
- ② 国際大会や全国大会等で活躍した選手や優れた実績を持つ指導者を競技団体に派遣します。
- ③ 国際大会や全国大会等で活躍している現役選手を、スポーツ指導員として年間を通じて配置し、ジュニア選手、少年選手の競技力向上と指導者の資質向上を図ります。

(5) 競技力向上のための環境整備

競技団体の強化活動を充実させるために、競技力向上を目的とした各競技に応じた用具や器具等の整備を進めていきます。

- ① 競技団体の強化活動を充実させ、高度な練習が実施できるよう、必要となる用具や器具等の整備を順次進めます。

(6) スポーツ医・科学のサポート

選手の競技力や指導者の指導力を向上させるために、体カトレーニングやコンディショニング等のスポーツ医・科学の知識をもつ専門家を活用するなど、競技団体が実施する強化活動の支援を進めていきます。

- ① 体カトレーニングやコンディショニングなどのスポーツ医・科学の知識を持つ専門家を派遣することで、スポーツ医・科学を取り入れた強化策を推進します。

(7) 競技スポーツを支える仕組みづくり

本県選手等の活躍や、それをめざすジュニアアスリートの活動等の広報を進め、県民の皆さんや企業等の理解と支援の輪を拡げるよう取組を進めていきます。

- ① 競技スポーツを県民の皆さん、企業等の民間事業者をはじめとするさまざまな主体で支えるためには、スポーツへの関心を高め、理解を深めるとともに、支援の輪を拡げていくことが重要です。このため、ホームページや広報誌等を活用し、寄附金を活用した選手や指導者の活躍を広く周知していきます。

平成30年度の到達目標

目 標 項 目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績	32位	10位台	国民体育大会における正式競技の参加点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

数値目標の選定理由

平成33年の本県で開催する国民体育大会において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、当該数値目標を選定しました。

- ※1 ジュニア選手：義務教育諸学校（小学校、中学校、中等教育学校前期課程・特別支援学校の小学部・中学部）に在学している選手（主に小学生、中学生をいう）
- ※2 少年選手：義務教育諸学校卒業後3年以内の年齢にある選手（主に高校生をいう）
- ※3 成年選手：義務教育諸学校卒業後3年を経過した年齢にある選手（主に高等学校を卒業した者をいう）

推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進

推進施策の基本的な取組方向

スポーツを通じた障がい者の社会参加が広がるよう、障がいの種類や程度、ライフステージに応じ、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組むことが必要です。

本推進施策では、平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、障がい者スポーツ団体等を育成するなど、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るとともに、国内外の大会で活躍する選手を育成できる環境づくりに取り組み、スポーツを通じた障がい者の自立と社会参加を促進します。

現状と課題

平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援しています（2チーム（知的障がい者バスケットボール女子、知的障がい者バレーボール女子））。

全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、準備委員会の設置、競技別の会場の選定及び基本方針の策定などの準備を、着実に進める必要があります。

また、全国障害者スポーツ大会で実施されるすべての競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、障がい者スポーツ指導員の育成など障がい者スポーツ競技団体の競技力の強化が求められています。

全国大会等の積極的な情報提供に努めたところ、各競技団体の全国大会等への参加意欲が高まっており、また、知的障がい者の水泳や重度身体障がい者のボッチャなど、障がい者スポーツへの関心も高まりつつあります。

また、障がいの程度や種別に関係なく、スポーツやレクリエーションを楽しむ三重県ふれあいスポレク祭を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員等の派遣を通じて、県内各地で定期的にスポーツ教室が開催されるようになり、障がい者スポーツに親しむ障がい者が増加しています。



全国障害者スポーツ大会 フライングディスク競技

障がい者の競技大会への参加機会の提供及び、障がい者の特性を理解した指導員や審判員の育成など、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりが必要です。

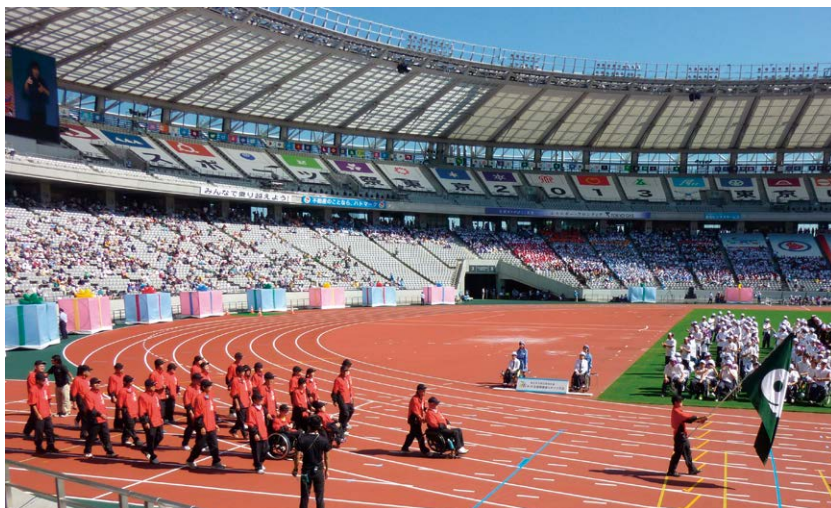
あわせて、国際大会や国内大会で活躍する選手の招致やレクリエーション等を通じ、スポーツの持つ楽しさや魅力を感じ、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図ることが必要です。

取組内容

(1) 全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化

全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めていきます。また、障がい者スポーツ選手等の育成・強化の取組を進めます。

- ① 市町、三重県障がい者スポーツ協会及び三重県障がい者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置や競技別の会場地の選定及び基本方針の策定など全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を進めます。
- ② 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者など全国障害者スポーツ大会を支える関係者を、計画的に養成します。
- ③ 全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選大会である北信越・東海ブロック予選会を、全国障害者スポーツ大会三重大会のプレ大会として県内での開催を誘致し、選手への支援や団体競技の運営などの経験の蓄積を図ります。
- ④ パラリンピック競技大会などの国際大会や国内大会で活躍できる身体障がい者スポーツ選手を育成するため、障がいの個々の状況に応じたプログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士及び障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手の発掘及び強化を進めます。
- ⑤ 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進することにより、障がい者スポーツ競技団体を強化・育成するとともに、初心者講習会の開催などにより、新たな選手を発掘します。また、各競技に応じた用具や器具等を購入し、選手の練習環境を整備します。



全国障害者スポーツ大会 入場行進

(2) 障がい者スポーツの裾野の拡大

本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会の開催や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる好機です。この好機を捉え、障がい者スポーツの裾野を拓げるための取組を進めます。

- ① 国際大会や国内大会で活躍するアスリートの練習を間近に見て、感じることで、参加意欲や競技力の向上につなげるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピック競技種目の事前キャンプ地誘致に取り組みます。また、障がい者スポーツの振興を目的とした普及・啓発を行います。
- ② 三重県障がい者スポーツ大会や、地域のスポーツクラブと連携し、レクリエーション及びスポーツ教室等を開催することにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、障がい者スポーツ指導員や審判員の派遣を支援することにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境整備を進めます。

平成30年度の到達目標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50.0%	100%	全国障害者スポーツ大会の団体競技(12競技)において予選会(北信越・東海ブロック予選会)に出場した競技団体の割合

数値目標の選定理由

全国障害者スポーツ大会の団体競技(12競技)については、予選会出場が半数という状況であり、全ての団体競技の予選会出場を達成することで、障がい者スポーツの育成・強化及びさらなる裾野の拡大を図る観点から、当該数値目標を選定しました。

推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化

推進施策の基本的な取組方向

本県では、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会など大規模大会の開催が予定されています。また、我が国では、平成31年にはラグビーワールドカップの開催、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。このような大規模大会や事前キャンプが県内で開催されることで、多くの人々が本県を訪れ、交流が促進されることを通じて、地域経済への波及等、地域の活性化が期待されます。

本推進施策では、スポーツを通じた地域の活性化の取組を、市町等と連携しながら進めます。

現状と課題

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。また、平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、事前キャンプ地の誘致に取り組んでいます。

昭和50年の三重国体では、多くの人々が本県を訪れ、県民の皆さんが一体となっておもてなしの心で温かく迎えるとともに、県内では、大きな経済効果が波及しました。

このような大規模大会の開催は、県民の皆さんの夢や感動を育み、一体感を醸成するとともに、多くの人々が本県を訪れることで、交流を促進し、地域の活性化が期待されます。

このことから、市町と連携しながら、大規模大会等の開催に向けた地域の活性化の取組を進めていくことが重要です。

また、県内で活躍するトップチーム選手によるスポーツ教室の開催等の取組を進めてきたところ、子どもに夢や感動が生まれ、スポーツの裾野が広がりつつあります。このようなトップチームは、地域にねぎし、地域の皆さんとともに取り組むことにより、一体感を醸成するとともに交流を促進し、地域の活性化につながる考えられます。このことから、地域の活性化に向けて、地域にねぎしたトップチームの育成に、市町と連携しながら取り組む必要があります。

スポーツボランティアの皆さんが、スポーツイベント等に参画することを通じて人と人のつながりを促し、地域コミュニティの形成に寄与すると考えられます。スポーツを「支える」取組として、スポーツボランティア「みえのスポーツ応援隊」の登録拡大を進めています。今後、本県で開催される大規模大会等に向けてさらなる登録数の拡大を図るとともに大会等の運営に携われる人材の育成が重要です。

さらに、平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、世界で活躍するトップアスリートに触れるまたとない好機です。市町等と連携しながら、これらの大会での事前キャンプ地の

誘致を進めていく必要があります。

取組内容

(1) 国民体育大会等の開催による地域の活性化

国民体育大会等の大規模大会の開催に向けて、スポーツコミッションの推進、交流の促進や観光振興等につなげていく取組を、市町と連携しながら進めていきます。

- ① 県内では、スポーツイベント等を通じて交流人口の増加を図る取組や、スポーツ合宿等の誘致を通じて地域の活性化につなげる取組を進めている市町があります。より多くの市町で取組が進むよう、このような市町の取組を支援するとともに情報共有を図っていきます。
- ② 国民体育大会に向けて、平成27年度に策定する「県民運動基本計画」に沿って、市町と連携しながら、取組を進めていきます。
- ③ 国民体育大会等の開催を一過性のものとしなため、国民体育大会開催後を見据え、スポーツを通じた地域活性化の取組について、市町と連携し、情報の共有を図りながら、検討を進めていきます。



国民体育大会 入場行進

(2) 地域にねざしたクラブチームの育成

市町と連携しながら、国内トップリーグ等で活躍する地域にねざしたクラブチームを育成する取組を進めます。

あわせて、「みえのスポーツ応援隊」等のスポーツボランティアの拡大を図るとともに、大規模大会等の開催に向けて、大会の運営に携われる人材の育成や組織化等の検討を進めていきます。

- ① 競技力向上の取組を進める中で、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームを支援するとともに、このようなチームが地域にねざし、地域スポーツの裾野が広がるよう、スポーツ教室の開催、地域間交流の促進等の取組を市町と連携して進めていきます。

- ② 「みえのスポーツ応援隊」の登録拡大を図るとともに、「みえのスポーツ応援隊」の皆さんが活躍できる大会の拡大等の検討を進めていきます。
- ③ 平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、大会の運営に携われるボランティアの育成や団体創設の検討を進めていきます。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を通じたスポーツの推進
本県では、平成25年12月に知事を本部長とする『三重県「東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致等推進本部』を設置しました。事前キャンプ地の誘致に向けて、市町や関係団体等と連携しながら取組を進めていきます。

- ① 事前キャンプ地誘致に取り組む市町及び県内関係団体とともに、文部科学省及び一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、中央競技団体などの中央団体に要望活動等を行います。
- ② 事前キャンプ地誘致に取り組む市町や施設等の情報を取りまとめ、パンフレットの作成やホームページへの掲載を行い、関係各所への広報活動など国内外に向けて情報発信を行います。

平成30年度の到達目標

目 標 項 目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
「みえ県民意識調査」でスポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	58.2% (平成25年度)	70%	「みえ県民意識調査」で「感じる」、「どちらかといえば感じる」割合の合計

数値目標の選定理由

本県で開催予定の全国高等学校総合体育大会、国民体育大会等の大規模大会に向けて、競技力の向上をはじめさまざまな取組を進めており、これらを通して県民の機運の醸成が図られるとともに夢や感動が育まれると期待できることから、当該数値目標を選定しました。

推進施策6 施設の設備等

推進施策の基本的な取組方向

スポーツ施設の整備や、適切な管理運営を行っていくことは、県民の皆さんがスポーツに親しむとともに、本県のスポーツ選手が競技力を高めていくうえでも、大変重要な取組です。

本推進施策では、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、必要となるスポーツ施設の整備を進めるとともに、あわせて施設の効率的、効果的な管理運営の取組を進めます。

現状と課題

本県のスポーツ施設は、昭和50年の三重国体を契機に整備が進められて以降、新たな整備も少なく、施設の老朽化が進んでいます。

また、文部科学省の「体育・スポーツ施設現況調査」（平成20年度）によると、本県の公共スポーツ施設は、近隣府県と比べて、その数は少なく、相対的にみれば十分とは言えない状況であり、大規模大会やプロスポーツの競技大会が開催できるような施設も少ない状況です。

このような状況をふまえ、平成25年3月に、今後の県営スポーツ施設の整備・充実や、市町が整備や管理運営を行うスポーツ施設への県の関与のあり方等について取りまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しました。

さらに、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の国民体育大会などの大規模大会を開催するにあたっては、施設基準をはじめとするさまざまな規定や観客収容、アクセス等の利便性を確保していくことで、参加者が快適に競技に臨める環境を整備することが求められています。一方で、地方財政を取り巻く環境は厳しく、今後、国や（独）日本スポーツ振興センターによる補助金など多様な財源確保に努めるとともに、県だけでなく、本県での大規模大会の開催を契機とした市町におけるスポーツ施設の整備も働きかけていく必要があります。

スポーツ施設の利用者は年々増加傾向にあり、施設の稼働率も良好に推移しています。一方で、施設の老朽化への対応や競技規則改正への対応など、施設の維持管理には一定の財政負担も生じています。

利用者の安全安心を確保し、スポーツに親しむ機会を引き続き提供するとともに、今後は、優れたスポーツ環境を提供していくことについて、整備から管理運営までトータルコストを適切にマネジメントしていく必要があります。

また、「三重県行財政改革取組」に基づく多様な財源確保策の取組として、県営スポーツ施設2か所にネーミングライツを導入しました。平成26年10月から、三重県営鈴鹿スポーツガーデンは「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、三重県営総合競技場は「三重交通G スポーツの杜 伊勢」を愛称として使用しています。

取組内容

(1) スポーツ施設の整備

本県で開催予定の大規模大会等に向け、県営スポーツ施設について必要な整備に取り組むとともに、市町における整備の促進に努めます。

- ① 「三重交通G スポーツの杜 伊勢」の陸上競技場について、「第1種公認陸上競技場」の施設基準を満たすため大規模改修を行います。

また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」等の各種県営施設についても、同様に国民体育大会等への対応や、その他施設基準、安全対策等の面から施設の改修等を進めていきます。

- ② 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助制度を活用して、市町における「広域的拠点施設」の整備を促していくことにより、本県の施設水準や施設数の向上を図ります。

さらに、平成33年の国民体育大会に向けて、国体施設基準の充足や参加者の危険防止対策など必要となる施設の改修に対する補助制度を活用して、会場地市町における整備の促進を図ります。



三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場

(2) スポーツ施設の管理運営

県営スポーツ施設の管理運営については、利用者の安全・安心を確保し、快適な利用環境を提供するとともに、効率的な管理運営に努めます。

- ① 引き続き指定管理者制度を活用して、県民サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。

- ② 施設・設備の維持・修繕については、利用者の安全性・利便性の確保をはじめ、公認検定の継続や競技規則改正への対応など必要となる整備に努めます。

また、維持・修繕の実施にあたっては、指定管理者と連携を図り、安全性や経済性を考慮したうえで、予防的な修繕等を行うことで機能の維持を図る

「予防保全型維持管理」をめざします。

- ③ ネーミングライツによる愛称について、ホームページや広報誌により、普及・定着に努めるとともに、ネーミングライツ料を活用して施設におけるサービスの維持・向上や県内におけるスポーツの振興と発展を図っていきます。



三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場

平成30年度の到達目標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
県営スポーツ施設 年間利用者数	870,333人	958,800人	スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設(三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場)の年間利用者数

数値目標の選定理由

スポーツ施設の環境づくりに適切に取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、当該数値目標を選定しました。

推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進

推進施策の基本的な取組方向

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。これらの大規模大会が開催されることは、広く県民の皆さんがスポーツに触れ、スポーツに親しむ機会であり、本県のスポーツ推進のまたとない好機です。

本推進施策では、このようなスポーツ推進の絶好の機会に向けて、市町、競技団体等のさまざまな主体と連携しながら、取組を進めていきます。

現状と課題

平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成32年には全国中学校体育大会の開催が予定されています。本県選手の活躍を通じて、子ども自身が自己実現を果たすことで、家族や地域に一体感をもたらし、地域の活性化に資することや、平成33年の第76回国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に向けて本県のスポーツ推進の機運醸成が期待されます。

また、第76回国民体育大会に向けては、平成24年1月に本県での開催が内々定しました。これをふまえて、平成24年8月には、行政をはじめ、スポーツ団体、経済団体等で構成する「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、県民の皆さんが「する」、「みる」、「支える」といったさまざまな関わりを持つ「県民総参加」、既存施設の有効活用や民間活力の導入等による「簡素で効率的な運営」、県民の皆さんが、本県を訪れる人々をおもてなしの心で温かく迎え、交流の輪を広げる「情報発信と交流の輪づくり」、国民体育大会の開催を契機として、本県のスポーツの裾野が広がるとともに、本県選手等の活躍により県民の皆さんに夢や感動が育まれているなどの「本県スポーツの推進」の4つを実施目標とする「第76回国民体育大会開催基本方針」を決定しました。その後はこの準備委員会の中で、国民体育大会の開催に向けたさまざまな方針や計画を審議、決定するなど、開催基本方針に基づいた諸準備を進めてきました。

平成30年度には、平成33年の国民体育大会の本県開催が正式に決定されることが見込まれます。これに向けて、市町、競技団体等のさまざまな主体との連携により開催準備を進めていく必要があります。

あわせて開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けては、会場調整や準備委員会設置の検討、障がい者スポーツ指導員や審判員の養成などの準備を進めていく必要があります。

取組内容

(1) 全国学校体育大会の開催

平成30年の全国高等学校総合体育大会においては、総合開会式と15種目の本県での開催、平成32年の全国中学校体育大会においては、本県を含む東海ブロックでの開催が決定しています。これらの大会の開催が本県のスポーツ推進につながるよう、市町、競技団体等と連携しながら準備を進めていきます。

- ① 平成30年の全国高等学校総合体育大会の開催に向け、市町、競技団体等との調整、協議を経て、開催種目の会場地及び開催日程等を決定するとともに、総合開会式の会場地を決定します。また、「平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会」を組織し、円滑な大会準備を進めます。
- ② 平成32年の全国中学校体育大会の開催に向け、東海各県の教育委員会及び関係団体との調整、協議を進め、本県での開催競技を決定するとともに、市町、競技団体等との協議を経て、各競技の開催地を決定します。
- ③ 大会の開催を県民の皆さんに広く周知し、本県のスポーツ推進につなげるとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とするため、関係団体、観光・広報など関係部局と連携しながら、積極的な情報発信に努めます。
- ④ 高校生による広報活動や、中学生・高校生による運営の補助などを通じて、スポーツを「みる」「支える」人材の育成を進め、スポーツへの関心を高めることで本県のスポーツ推進を図ります。
- ⑤ 全国規模の大会を開催するノウハウを継承するため、開催市町、関係団体等と連携し、先催県の取組等を参考にしながら、地域とともに大会を盛り上げる魅力ある大会運営をめざします。

(2) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催

平成30年度の正式決定に向けて、愛称やスローガン、マスコットキャラクターの決定等広報活動の推進や、総合開閉会式の式典準備をはじめ、競技役員等の養成、競技施設や競技用具整備等の準備作業を進めます。また、市町や競技団体等と連携して、県民の皆さんが国民体育大会に「する」「みる」「支える」というさまざまな形で関わっていただくよう、準備を進めていきます。

また、全国障害者スポーツ大会に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めていきます。

- ① 国民体育大会開催に向け、大会の愛称やスローガン、マスコットキャラクターを広く公募し、県民の皆さんへの周知、PRに努めるとともに、記念イベントを実施するなど、大会開催の機運を盛り上げていきます。
- ② 県民の皆さんが国民体育大会にさまざまな形で関わっていただき、県民力を結集した大会となるよう、「県民運動基本計画」を策定し、その取組を進めます。
- ③ 総合開閉会式で実施する式典前演技やオープニングプログラムをはじめ、式典全般の準備を進めていきます。このほか、会場地の市町と連携して、輸送・交通、宿泊・衛生、医療・救護、警備・消防など、大会運営における各分野の準備を進めていきます。

- ④ 全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、市町、三重県障がい者スポーツ協会及び三重県障がい者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置、競技別の会場地の選定及び基本方針の策定を行います。
- ⑤ 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者など全国障害者スポーツ大会を支える関係者を計画的に養成します。

第3章 計画の実現に向けて

1. 計画の進行管理

(1) 部局横断的な取組の推進

スポーツは、あらゆる世代、性別等を問わず親しむことができ、心身の健康の保持増進や地域の活性化に資するなど、多面的な価値を有しています。このため、県では、高齢者の健康増進の取組をはじめ、生涯にわたる健康づくりの取組やスポーツツーリズムの取組等、各部局でスポーツに関わる取組が進められています。本計画のめざす姿の実現に向けては、各部局の取組と連携しながら、総合的に取り組んでいきます。

(2) 三重県スポーツ推進審議会における進捗の評価

本計画のめざす姿の実現に向けて、計画に基づく県の取組の進捗状況、成果や課題等について、三重県スポーツ推進審議会に毎年度報告するとともに、以降の取組にかかる意見を求め、適切に計画の進捗を管理していきます。

(3) 県議会への報告

計画に基づく取組、本県スポーツの推進にかかる取組状況について、県議会に随時、報告していきます。

(4) ホームページでの公表等の情報提供

取組状況について、随時、ホームページ等で情報提供していきます。

2. スポーツ関係団体との連携

(1) 公益財団法人三重県体育協会

(公財)三重県体育協会は、本県におけるアマチュアスポーツを代表する団体であり、スポーツの健全な普及発展を図り、県民の皆さんの体力向上と健康の増進及び青少年の健全育成に寄与することを目的として設立されています。

各種スポーツ教室や指導者に対する講習会を開催するなど、地域でのスポーツの普及や競技力の向上に向けた事業などを実施し、本県の地域スポーツの推進、競技力の向上に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、県、市町や加盟する団体、民間事業者と連携をしながら、本県のスポーツ推進に資することが期待されます。

(2) 一般社団法人三重県レクリエーション協会

(一社)三重県レクリエーション協会は、レクリエーションの総合的な普及、振興に努め、県民の皆さんの心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに寄与することを目的として設立されています。

県民の皆さんが、体を動かすことに親しみやすいレクリエーションの普及のほか、レクリエーションにかかる指導者の育成や派遣、加盟する団体と連携して自主事業を実施するなど、本県の地域スポーツの推進に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、加盟する団体と連携しながら、県民の皆さんがスポーツに親しむための取組を進めることが期待されます。

(3) 加盟団体との連携

(公財)三重県体育協会、(一社)三重県レクリエーション協会との連携をした取組を進めることを通じて、加盟団体との連携した取組を進めていきます。

(4) 三重県スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は、市町での地域スポーツの推進に重要な役割を担っており、三重県スポーツ推進委員協議会は、県内のスポーツ推進委員相互の情報交換や、スポーツ推進委員の資質向上を図ることなどを目的として設立されています。

また、地域スポーツの推進に重要な役割を果たす総合型地域スポーツクラブの運営に際して、地域の皆さんと行政とのコーディネート役として期待されており、県内の総合型地域スポーツクラブの育成や安定した運営に向けて、県の広域スポーツセンターと連携しながら、取組を進めることが期待されています。

3. 顕彰の実施

(1) 地域スポーツの推進にかかる顕彰

地域、企業等の職域においては、スポーツの発展及び普及に継続して尽力しているスポーツ関係者及びスポーツ優良団体が多くあります。

このような地域スポーツの推進に顕著な功績があるスポーツ関係者及びスポーツ優良団体を表彰すること、広く県民の皆さんにお知らせすることを通じて、地域スポーツの発展に資するため、平成25年度に地域スポーツの推進にかかる知事表彰制度を創設しました。

引き続き、県民の皆さんの地域スポーツへの関心を高めるとともに、より多くの県民の皆さんが地域スポーツに親しめるよう、顕彰を行うとともに、情報の発信に努めます。

(2) 競技スポーツにかかる顕彰

オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会や国民体育大会、全国高等学校総合体育大会等の全国大会において、優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し、その功績を讃えることは、県民の皆さんのスポーツへの関心を高め、本県選手等の意識高揚につながります。

このため、各関係団体と連携を図り、国際大会や全国大会で活躍した選手や指導者の顕彰を行うとともに、情報発信に努めます。

資 料 編

1. 推進施策の数値目標の設定について

推進施策	目標項目	選定理由	目標項目の説明	平成30年度の 数値設定理由	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
1. 子どもの 体力向上とス ポーツ活動の 充実	「全国体力・運 動能力、運動 習慣等調査」 の結果	本県の子どもの体力 状況を全国と客観的 に比較し、全国平均 まで向上させる観点 から、当該数値目標 を選定しました。	「全国体力・運動能 力、運動習慣等調査」 における本県の体力合 計点の全国との比較 (各都道府県別の平 均値を母集団とする本 県平均値の偏差値：小 学校5年生及び中学校 2年生男女の平均値)	本県の子どもたちの 体力が、平成30年度 に全国平均まで向 上することをめざし て設定しました。	44.5	50.0
2. 地域にお けるスポーツ 活動の充実	成人の週1回 以上の運動・ スポーツの 実施率	地域スポーツ推進の 取組を通じて、県民が スポーツに親しみス ポーツを「する」人の 拡大をめざす観点か ら、当該数値目標を 選定しました。	e-モニターを活用 した調査において、 1週間に1回以上、 運動やスポーツ(ウ オーキング、ランニ ング、水泳、テニス、 バレーボールなど) を実施している県民 (成人)の割合	国の「スポーツ基本計 画」(平成24年3月30 日)の目標値「成人の 週1回以上のスポーツ 実施率が3人に2人 (65%程度)」を参考 として、本県のスポ ーツ推進の取組をふ まえて設定しました。	52.8%	65.0%
3. 競技力の 向上	国民体育大 会の男女総 合成績	平成33年の本県で開 催する国民体育大会 において、天皇杯・皇 后杯の獲得をめざす とともに、大会終了後 も安定した競技力を 確保するため、計画的 に競技水準を向上さ せる観点から、当該 数値目標を選定し ました。	国民体育大会にお ける正式競技の参 加点(ブロック大 会を含む)と冬季 大会および本大会 の競技得点の合計 による都道府県ご との男女総合順位	平成33年の本県で開 催する国民体育大会 において、天皇杯・皇后 杯の獲得をめざす とともに、大会終了後 も安定した競技力を 確保するため、計画的 に競技水準を向上さ せる観点から、設定 しました。	32位	10位台
4. 障がい者 によるスポ ーツ活動の推 進	全国障害者 スポーツ大会 の団体競技 における予 選会出場率	全国障害者スポーツ大会 の団体競技(12競技) については、予選出場 が半数という状況で あり、全ての団体競 技の予選出場を達成 することで、障がい 者スポーツの育成、 強化及びさらなる 裾野の拡大を図る 観点から、当該数 値目標を選定し ました。	全国障害者スポ ーツ大会の団体競 技(12競技)にお いて予選会(北信越 ・東海ブロック予 選会)に出場した 競技団体の割合	全ての団体競技で 予選会に出場す ることをめざして 設定しました。	50.0%	100%
5. スポーツ を通じた地 域の活性化	「みえ県民意 識調査」でス ポーツを通じ て夢や感動 が育まれている と感じる県 民の割合	本県で開催予定の全 国高等学校総合体 育大会、国民体育 大会等の大規模大 会に向けて、競技力 の向上をはじめ さまざまな取組を進 めており、これらの ことを通じて県民 の機運の醸成が図 られるとともに 夢や感動が育ま れると期待できる ことから、当該 数値目標を選定 しました。	「みえ県民意識調 査」で「感じる」、 「どちらかといえ ば感じる」割合の 合計	本県では、スポーツ 推進の大きな好機 を迎えており、ス ポーツ推進の取組 を通じて、実感し ている県民の割合 が増えることが 期待できること から、70%を 目標値として 設定しました。	58.2% (平成25年度)	70%
6. 施設の整 備等	県営スポーツ 施設年間利 用者数	スポーツ施設の環 境づくりに適切に 取り組んだことの 効果を示すことが できると考えら れることから、 当該数値目標を 選定しました。	スポーツ推進局が 所管する県営ス ポーツ施設(三重 交通Gスポーツの 杜鈴鹿、三重交 通Gスポーツの 杜伊勢、県営松 阪野球場、県営 ライフル射撃場) の年間利用者数	各施設の指定管 理者において、 年間利用者数を 施設運営の目標 値として設定し ており、施策の 取組の成果をあら わすことができ ることから、そ の合計値を数値 目標としました。	870,333人	958,800人

2. 推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

(1) 新体カテストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合

	H22	H23	H24	H25	H26
上段：目標値	—	72%	74%	76%	78%
下段：実績値	70.7%	71.9%	70.6%	70.1%	72.9%

(2) 体育担当教員向け研究協議会参加者数の推移（各年5回開催）

	H22	H23	H24	H25	H26
参加者数 (人)	546	502	501	535	595

(3) 小学校における新体カテストの継続実施率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
継続実施率 (%)	23.3%	32.8%	28.9%	40.9%	72.8%

(4) 運動部活動への派遣外部指導者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
派遣者数(人) (高等学校)	70	70	70	70	70

(5) 全国体育大会への派遣生徒数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
派遣者数 (人)	325	229	261	338	278
上段：中学校	822	969	1,034	1,025	1,056
下段：高等学校					

3. 推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進

(1) 「e-モニター」調査結果

<平成27年1月23日から平成27年2月6日に実施>

Q2 運動・スポーツの実施回数について

あなたは、1週間にどのくらい運動やスポーツ（ウォーキング・ジョギング・水泳・ゴルフ・テニス・バレーボールなどすべて）をしていますか。

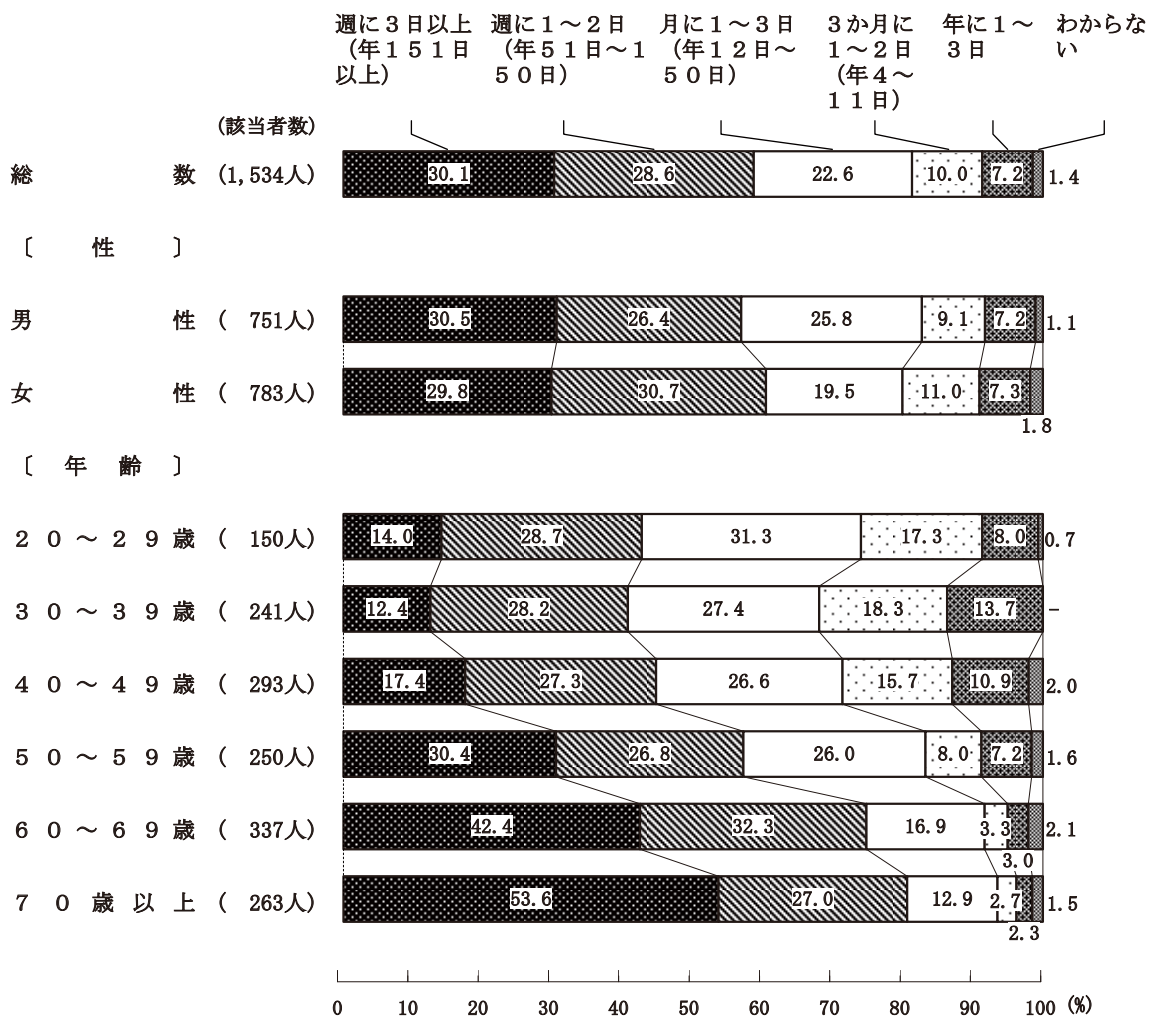
合計	702	
毎日	44	6.3%
週に5~6回	36	5.1%
週に3~4回	83	11.8%
週に1~2回	208	29.6%
運動していない	331	47.2%

(2) 週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合

<「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月文部科学省>

図5-1 この1年間に行った運動・スポーツの日数

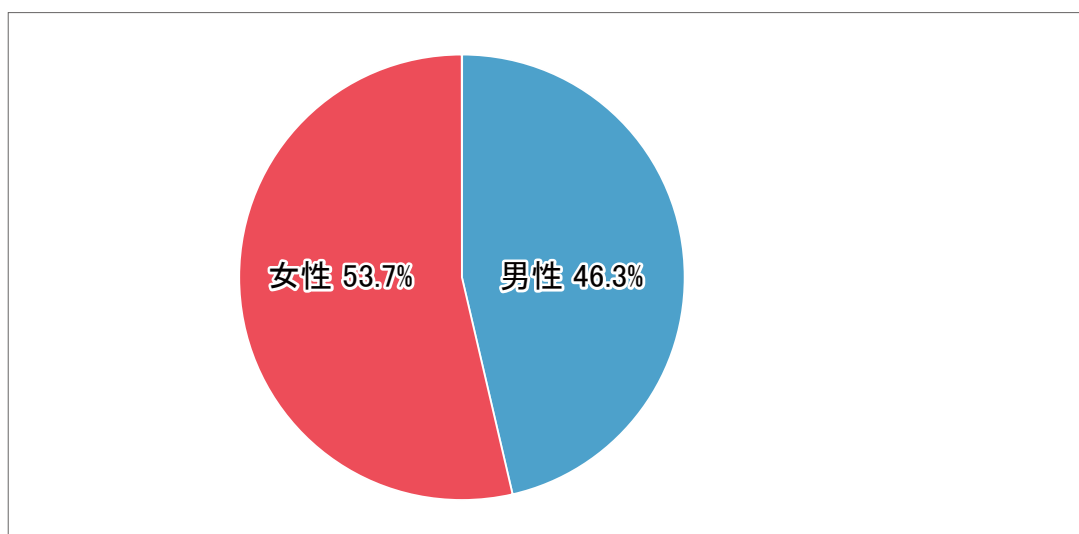
(この1年間に行った運動やスポーツを挙げた者に)



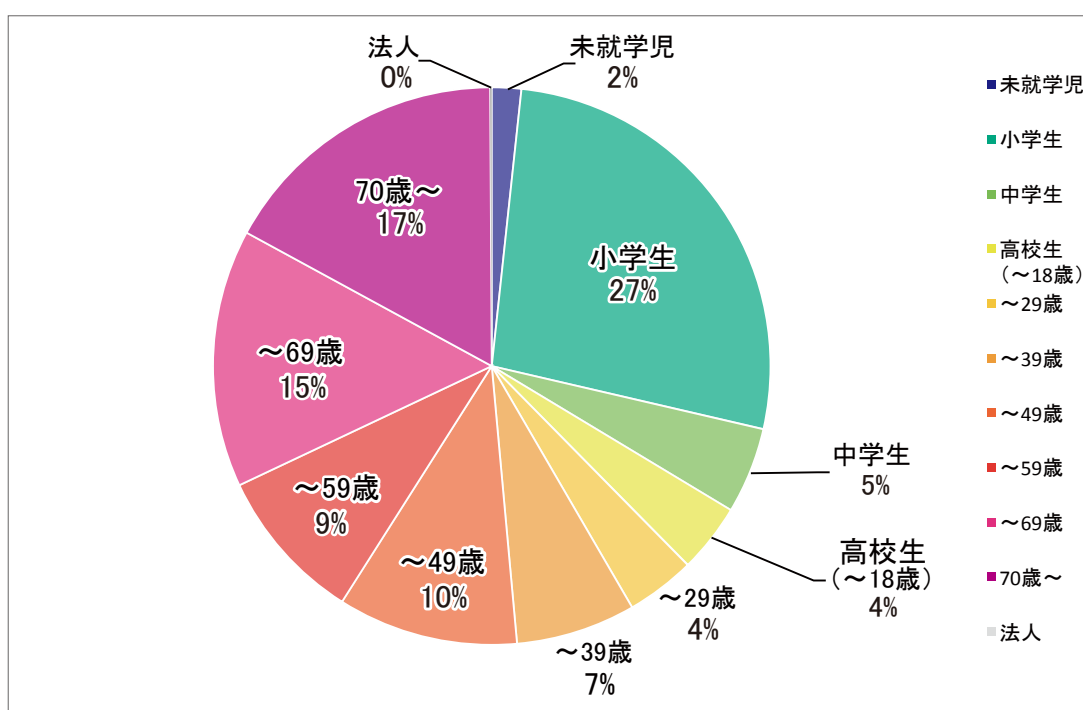
(3) 総合型地域スポーツクラブの会員数推移 (三重県調べ)

	H22	H23	H24	H25	H26
上段：目標値	—	—	24,750	25,000	25,500
下段：実績値	24,216	24,280	27,005	26,136	25,903

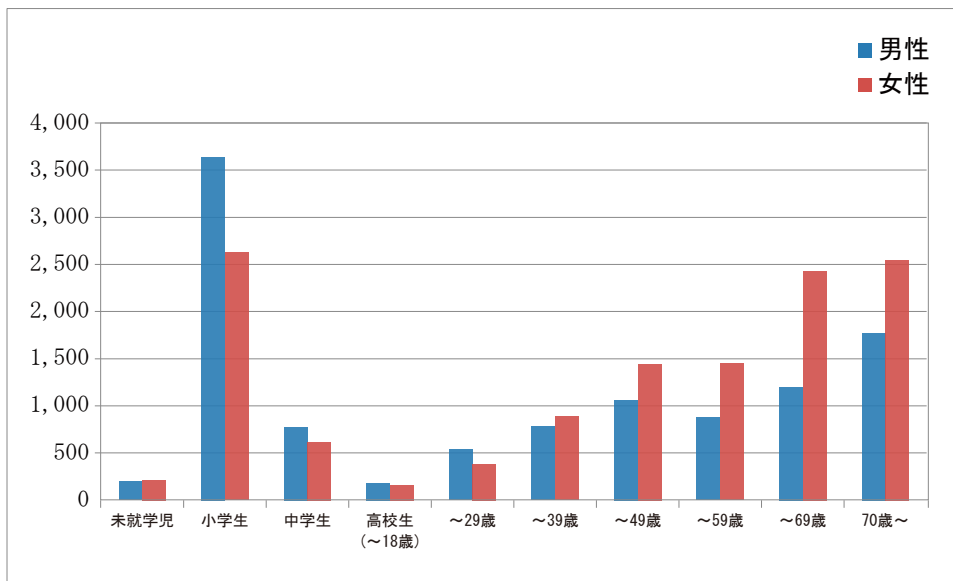
(4) 総合型地域スポーツクラブの性別構成 (三重県調べ)



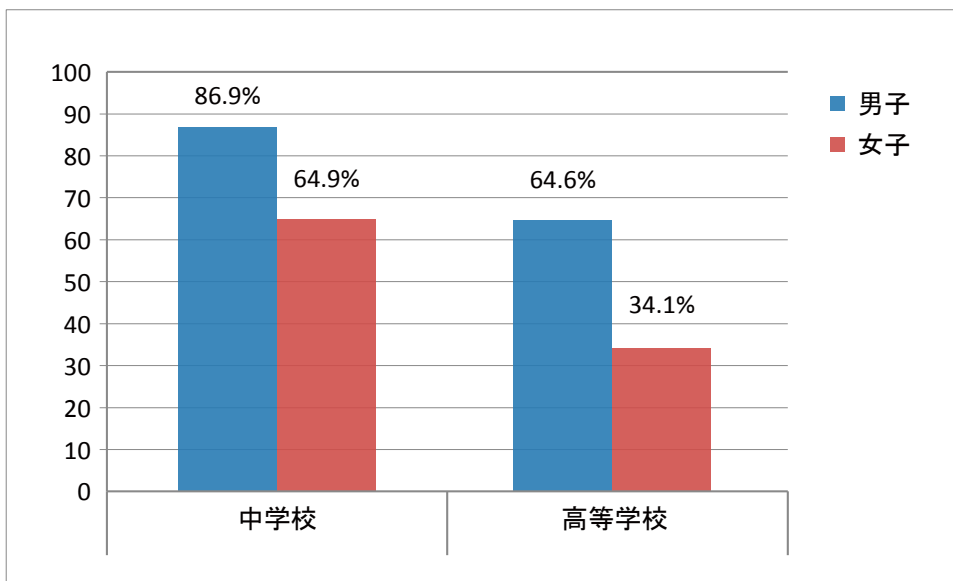
(5) 総合型地域スポーツクラブの年齢別構成 (三重県調べ)



(6) 年代別・男女別総合型地域スポーツクラブ会員数（三重県調べ）



(7) 中・高生の運動部活動加入率（三重県調べ）



(8) みえスポーツフェスティバルの参加者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
参加者数 (人)	30,396	27,817	25,207	24,506	24,619

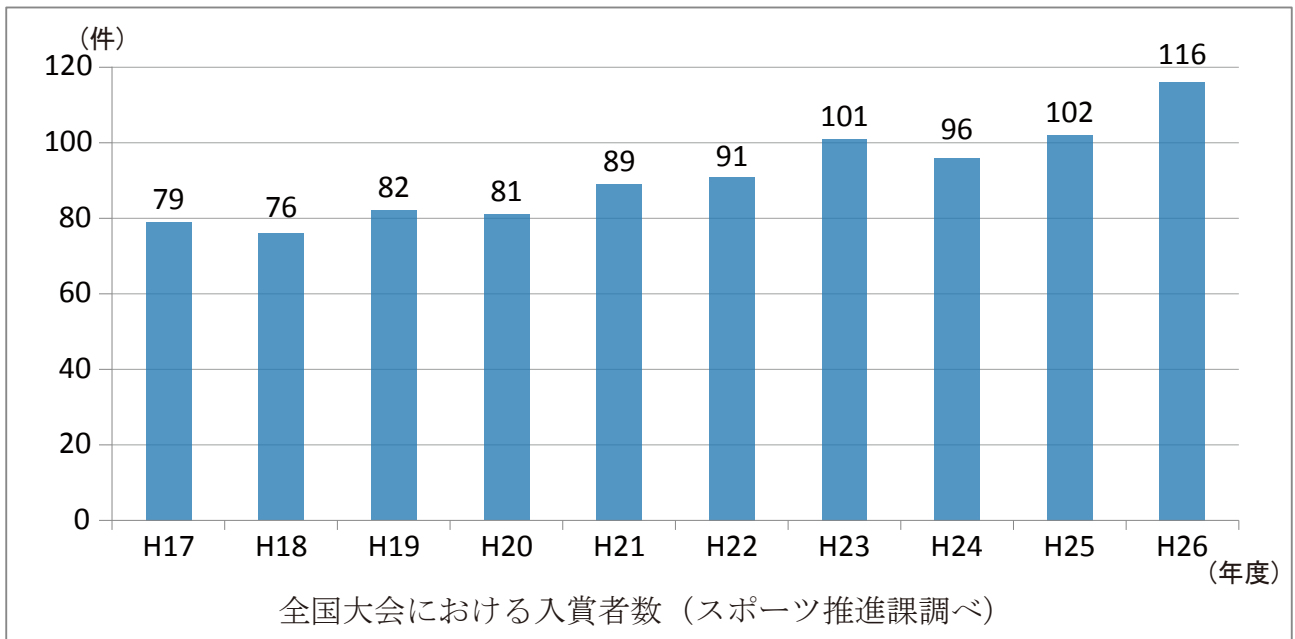
(9) 美し国三重市町対抗駅伝開催実績の推移（三重県調べ）

	H22	H23	H24	H25	H26
開会式 参加者数（人）	400	400	450	—	600
大会参加者数 【選手監督】（人）	700	630	700	700	700
コース沿道 応援者数（人）	110,000	125,000	125,000	115,000	125,000
総合競技場及び 周辺応援者数（人）	10,000	20,000	25,000	25,000	25,000
大会関係スタッフ 【競技役員等】（人）	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
市町交流市場（物産展） ブース数（ブース）	25	50	60	55	45



4. 推進施策3 競技力の向上

(1) 全国大会における入賞者数（三重県調べ）

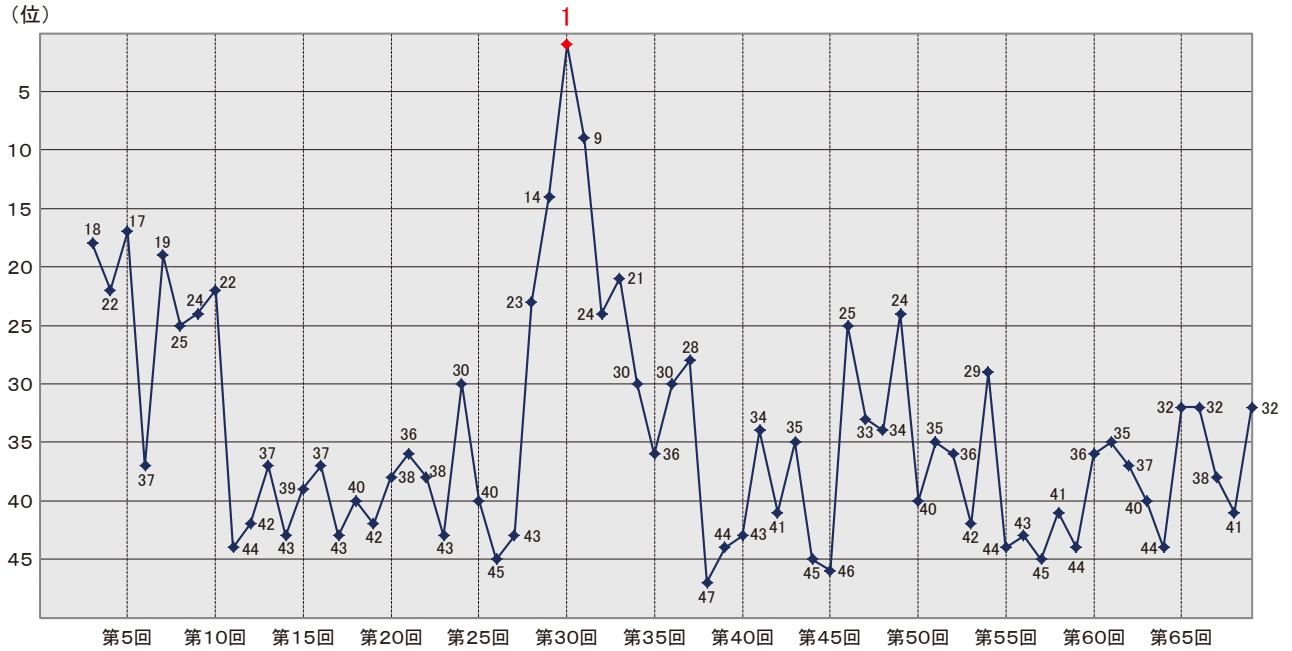


※ 全国大会における入賞数：国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数



(2) 国民体育大会における男女総合成績の推移

(位)



回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
開催地	近畿地区	石川県	福岡県	東京都	愛知県	広島県	福島他2県	愛媛他3県	北海道	神奈川県
順位	—	—	18	22	17	37	19	25	24	22

回数	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
開催地	兵庫県	静岡県	富山県	東京都	熊本県	秋田県	岡山県	山口県	新潟県	岐阜県
順位	44	42	37	43	39	37	43	40	42	38

回数	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回
開催地	大分県	埼玉県	福井県	長崎県	岩手県	和歌山県	鹿児島県	千葉県	茨城県	三重県
順位	36	38	43	30	40	45	43	23	14	1

回数	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回	第37回	第38回	第39回	第40回
開催地	佐賀県	青森県	長野県	宮崎県	栃木県	滋賀県	島根県	群馬県	奈良県	鳥取県
順位	9	24	21	30	36	30	28	47	44	43

回数	第41回	第42回	第43回	第44回	第45回	第46回	第47回	第48回	第49回	第50回
開催地	山梨県	沖縄県	京都府	北海道	福岡県	石川県	山形県	香川・徳島県	愛知県	福島県
順位	34	41	35	45	46	25	33	34	24	40

回数	第51回	第52回	第53回	第54回	第55回	第56回	第57回	第58回	第59回	第60回
開催地	広島県	大阪府	神奈川県	熊本県	富山県	宮城県	高知県	静岡県	埼玉県	岡山県
順位	35	36	42	29	44	43	45	41	44	36

回数	第61回	第62回	第63回	第64回	第65回	第66回	第67回	第68回	第69回
開催地	兵庫県	秋田県	大分県	新潟県	千葉県	山口県	岐阜県	東京都	長崎県
順位	35	37	40	44	32	32	38	41	32

(3) 本県のオリンピック参加者と成績

回数	開催年		開催地	氏名	所属	種目	成績等
8	1924	大正 13	パリ	谷 三三五		陸上	
11	1936	昭和 11	ベルリン	有本 彦六 山本 定子	中京高等女学校	体操 陸上	やり投 5位
15	1952	27	ヘルシンキ	猪熊 幸夫	自衛隊	ライフル射撃	
16	1956	31	メルボルン	猪熊 幸夫 川口 宏一	自衛隊 農林業	ライフル射撃 馬術	伏射60 24位 大障害
17	1960	35	ローマ	猪熊 幸夫 和田 君子	自衛隊 椋山学園	ライフル射撃 水泳	400M
18	1964	39	東京	森本 葵 諸山 文彦 和田 君子 開 健次郎 鎌田 光夫 天間 一	リッカーマシン 日 大 椋山学園 自衛隊 古河電工 自衛隊	陸上 バスケット 水泳 レスリング サッカー ボクシング	800M 準決勝 個人メドレー グレコ ミドル級 ベスト8
19	1968	43	メキシコ	鎌田 光夫 開 健次郎 鈴木 従道 三浦 信由 清水 正俊	古河電工 自衛隊 東洋ベアリング* 東洋ベアリング* 同志社大	サッカー レスリング 陸上 陸上 漕艇	3位 グレコ ミドル級 10,000M 3,000M障害
20	1972	47	ミュンヘン	永井希仁男 笠松 茂 新美 敏夫	日 大 東海TV 本田技研	ボクシング 体操 ハンドボール	フライ級 団体 優勝 個人 5位
21	1976	51	モントリオール	広沢 孝治 甲斐 幸 佐藤 要二 柴田 正章 河田 栄子 松下 仁美 久保 徳子 笠松 茂 平井 一正 秋山 安生	本田技研 本田技研 本田技研 本田技研 ジャスコ ジャスコ ジャスコ 東海TV 亀山高校 自衛隊	ヨット ヨット ハンドボール ハンドボール ハンドボール ハンドボール ハンドボール 体操 重量挙 レスリング	監督権 フイン級21位 フイン級 FP GK FP FP GK 団体 優勝 (急性虫垂炎欠) フェザー級 3位
22	1980	55	モスクワ (不参加)	瀬古 利彦 奥嶋 佳子 広沢 孝治 大畑 孝広 平井 一正	エスピー食品 カネボウ 本田技研 本田技研 亀山高校	陸上 バレーボール ヨット ハンドボール 重量挙	

回数	開催年		開催地	氏名	所属	種目	成績等
23	1984	昭和59	ロサンゼルス	佐藤 三郎 脇永 達也 広沢 孝治 藤原 功 沖田 稔 大畑 孝広 佐々木信男 瀬古 利彦 斉藤 育造 樋口 直巳	本田技研 本田技研 本田技研 本田技研 本田技研 本田技研 本田技研 エスピー食品 和歌山県教委 奈良県体協	ヨット ヨット ヨット ヨット ヨット ハンドボール ハンドボール 陸上 レスリング レスリング	フライングタッチマン級 フライングタッチマン級 ソリング級 ソリング級 ソリング級 GK FP
24	1988	63	ソウル	佐藤 三郎 脇永 達也 田中 穂徳 斉藤 育造 小池 弘文 笠原 隆弘	本田技研 本田技研 近畿大学 和歌山県教委 四日市高校 中京大学	ヨット ヨット 水泳 レスリング 陸上 陸上	
25	1992	平成4	バルセロナ	山下 訓史 脇永 達也 広沢 孝治 高橋 久男	日本電気㈱ 本田技研鈴鹿 本田技研鈴鹿 高橋装蹄所	陸上 ヨット ヨット 馬術	
26	1996	8	アトランタ	宮島 秋子 仁科 賀恵 山田かかろ 片山 貴光 森 昌彦 東明 有美 内山 環	日本電装㈱ プリマハムFCクノー ㈱シャンソン化粧品 自衛隊体育学校 日本電信電話(株)東海支社 プリマハムFCクノー プリマハムFCクノー	陸上 サッカー バスケット レスリング 野球 サッカー サッカー	7位 グレコローマン74kg級8位 7位 7位
27	2000	12	シドニー	谷口 晋矢 鈴木 國央 岡森まどか	中央大学 日吉染業 東京女子体育大学	水泳 ヨット 体操	400m個人メドレー8位 新体操団体5位
28	2004	16	アテネ	野口みずき 吉田沙保里 宮本ともみ 山岸 靖代 鈴木 國央 杉森 美保	グローバリー 中京女子大学 伊賀FCクノー 伊賀FCクノー フリー 京セラ㈱	陸上(マラソン) レスリング サッカー サッカー ヨット 陸上	女子マラソン優勝(金メダル) 女子フリー55kg級優勝(金メダル) 女子サッカー7位 女子サッカー7位 800m
29	2008	20	北京	野口みずき 吉田沙保里 小椋久美子 水本 裕貴	シスメックス㈱ 総合警備保障 三洋電機㈱ 京都サンガ	陸上(マラソン) レスリング バドミントン サッカー	出場辞退(棄権) 女子フリー55kg級優勝(金メダル) 女子ダブルス8位 予選敗退
30	2012	24	ロンドン	吉田沙保里 伊藤 竜馬 山口 舞 山口 蛍	総合警備保障 北日本物産㈱ 岡山シーガルズ セレッソ大阪	レスリング テニス バレーボール サッカー	女子フリー55kg級優勝(金メダル) 1回戦敗退 銅メダル 男子サッカー4位

(出典: (公財)三重県体育協会資料)

5. 推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進

(1) 三重県障がい者スポーツ大会の参加者数の推移（三重県調べ）

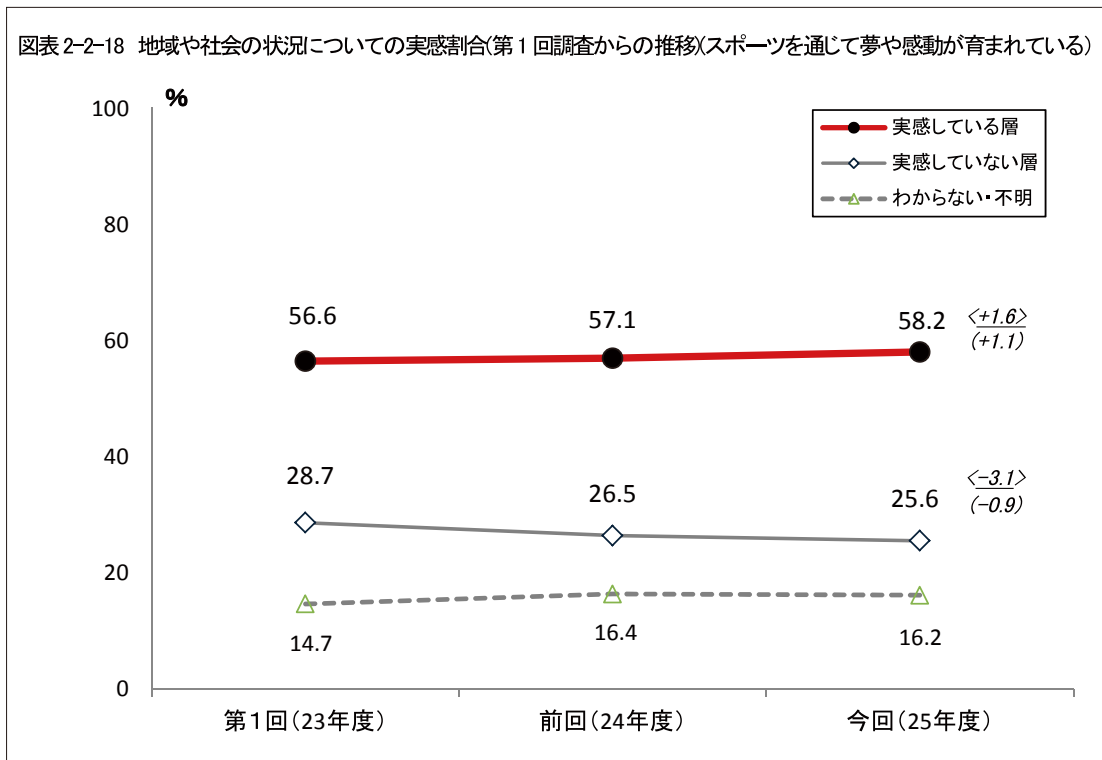
	H22	H23	H24	H25	H26
フライングディスク 参加者数（人）	384	372	415	457	507
陸上競技 参加者数（人）	584	600	484	629	613
ボウリング 参加者数（人）	259	198	229	274	252
卓球 参加者数（人）	152	133	172	141	190

(2) 障がい者スポーツ指導員数の推移（三重県調べ）

	H22	H23	H24	H25	H26
登録者数 （人）	8	8	9	10	11
上段：上級	18	25	30	30	33
中段：中級					
下段：初級	439	466	434	391	440

6. 推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化

(1) 「みえ県民意識調査」の結果の推移

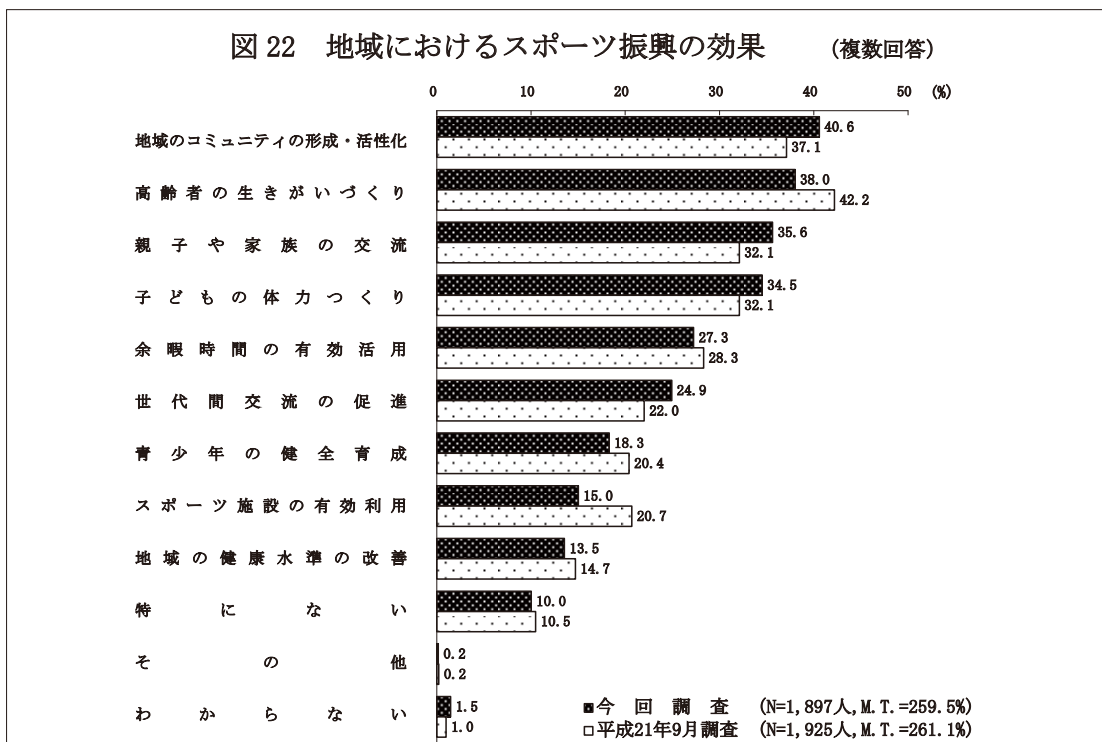


(2) 親子や家族のつながり形成への期待

① <「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月 文部科学省>

○地域におけるスポーツ振興に「効果を期待する」とする者の割合が88.5%

○期待する効果として①「地域コミュニティの形成・活性化」、②「高齢者の生きがいがづくり」、③「親子や家族の交流」



②<「みえ県民意識調査研究レポート（平成 25 年度）」>

○9 スポーツを通じて夢や感動が育まれている（問2-9）

（以下、分析結果）

（2）属性別から見た主な傾向（図表 2-2-18 参照）

- ・地域別で見ると、“東紀州地域”で実感している傾向が弱くなっています。
- ・性別で見ると、“女性”で実感している傾向が強く、“男性”で弱くなっています。
- ・年齢別で見ると、“20～40 歳代”で実感している傾向が強く、“60 歳代”で弱くなっています。
- ・その他、“学生”などで実感している傾向が強く、“無職”などで弱くなっています。
- ・詳細分析によると、“中学卒業後で 20 歳未満の子どもがいる”、“男性の学生”、“20 歳代の一世帯世帯”などで、実感している傾向が強くなっています。

（3）考察

- ・他の幸福実感指標の傾向とは異なり、若年層で実感している傾向が強くなっています。また、正規職員では「実感している割合」も「実感していない割合」も高くなっていますが、70 歳以上では「実感している割合」も「実感していない割合」も低くなっています。これらについては、実際にスポーツをしているかどうかで実感が異なっている可能性があります。
- ・なお、中学卒業後で 20 歳未満の子どもがいる層において、実感している傾向が強いのは、子どもが学校のクラブ活動などでスポーツを実践する機会が多いことによる可能性があります。

図表 2-2-18 特徴のある属性項目（1 属性）

（凡例）「***」・・・県全体の回答割合との差が統計的に非常に有意な属性項目（信頼度 99% 以上、危険率 1% 未満）
 「**」・・・県全体の回答割合との差が統計的に有意な属性項目（信頼度 95% 以上、危険率 5% 未満）
 「*」・・・県全体の回答割合との差が統計的にある程度有意な属性項目（信頼度 90% 以上、危険率 10% 未満）

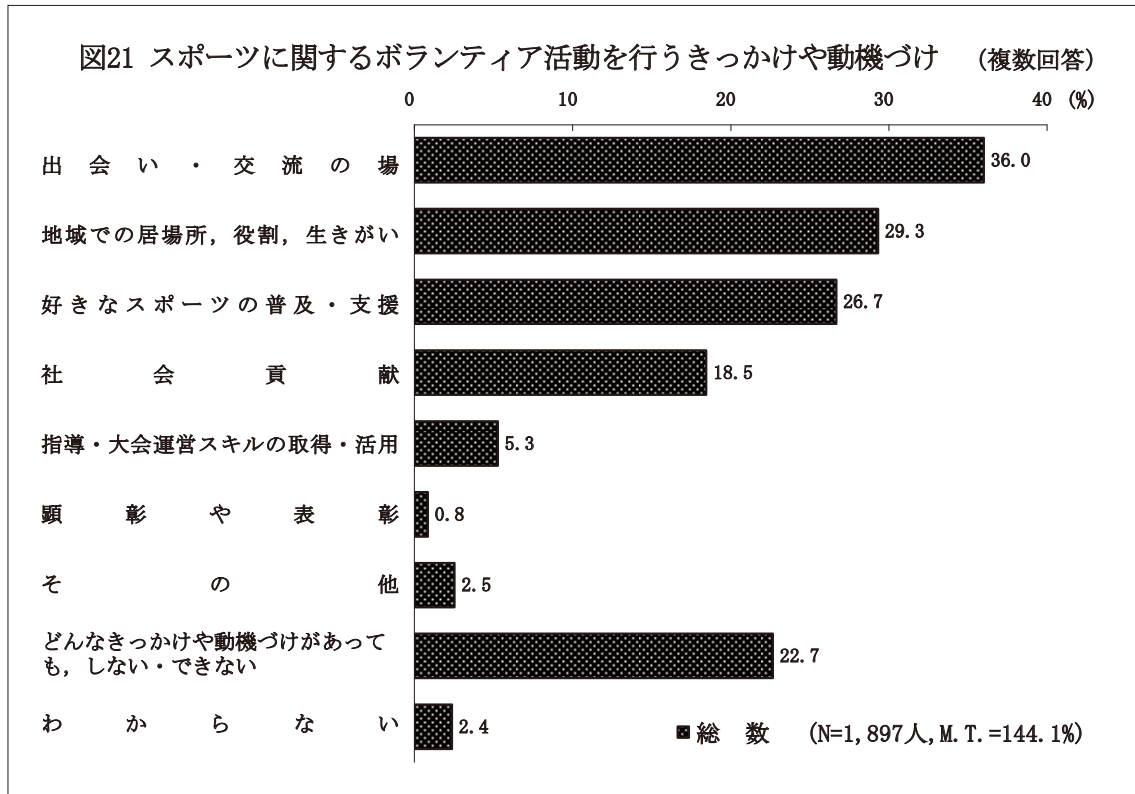
属性	属性項目	実感している傾向が相対的に強い		実感している傾向が相対的に弱い	
		実感している割合が高い	実感していない割合が低い	実感している割合が低い	実感していない割合が高い
地域	北勢				
	伊賀				
	中南勢				
	伊勢志摩				
性別	東紀州			*	
	男性				***
年齢	女性		**		
	20 歳代	***			
	30 歳代	*			
	40 歳代	**			
	50 歳代				
	60 歳代			**	
主な職業	70 歳以上		*	*	
	農林水産業				
	自営業・自由業	**			
	正規職員	**			*
	パート・アルバイト・派遣社員				
	その他の職業				
	学生	***			
配偶関係	専業主婦・主夫			***	
	無職				
	未婚				
世帯類型	有配偶				
	離別・死別			**	
	単独世帯			**	
	一世帯世帯				
本人の年間収入	二世帯世帯				
	三世帯世帯	**			
	~100 万円未満		*		
	~200 万円未満			*	
	~300 万円未満				
	~400 万円未満				
	~500 万円未満	*			
	~600 万円未満				
	~800 万円未満				*
~1,000 万円未満					
子ども	1,000 万円以上	*			
	就学前の子いる				
	就学前以外の子いる			*	
	いない				

(3) 地域コミュニティ形成への期待

①<「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月文部科学省>

○スポーツに関するボランティア活動を行うきっかけや動機づけ

スポーツの指導やスポーツ大会の運営などスポーツに関するボランティア活動を「行った」とする者は、11.4%となっており、その動機づけは、①「出会い・交流の場」、②「地域での居場所、役割、生きがい」、③「好きなスポーツの普及・支援」、④「社会貢献」



(4) みえのスポーツ応援隊 (スポーツボランティア) の登録者数の推移 (三重県調べ)

	H22	H23	H24	H25
登録者数 (人)	—	—	95	523

7. 推進施策6 施設の整備等

(1) 県営スポーツ施設年間利用者数

	H22	H23	H24	H25	H26
上段：目標値	773,602	789,074	804,856	820,953	837,372
下段：実績値	815,103	802,313	847,468	884,223	870,333

(2) 県営スポーツ施設別の利用者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
鈴鹿スポーツガーデン 利用者数（人）	480,636	457,086	464,824	486,452	488,845
総合競技場 利用者数（人）	300,918	319,082	356,776	368,709	350,927
ライフル射撃場 利用者数（人）	594	634	760	890	869
松阪野球場 利用者数（人）	32,955	25,511	25,108	28,172	29,692

(3) 県立学校における学校体育施設開放の利用者数の推移

	H22	H23	H24	H25
利用者数 （人）	226,916	206,644	233,478	232,924



8. スポーツ関連表彰制度

(1) 地域スポーツ関連表彰

表彰名	区分	要件
三重県地域スポーツ推進表彰	地域スポーツ推進特別功労者	・地域又は職域だけではなく、広域的かつ長期にわたって地域スポーツの推進発展に特別に貢献した者
	地域スポーツ推進特別優良団体・企業	・地域又は職域だけではなく、広域的かつ長期にわたって地域スポーツの推進発展に特別に貢献した団体・企業
	地域スポーツ推進功労者	・地域又は職域において、8年以上地域スポーツの推進発展のための企画・指導に貢献している者
	地域スポーツ推進優良団体	・地域又は職域において、スポーツ推進に貢献しているとともに、他の団体の範となっていること等

(2) 競技スポーツ関連表彰

表彰名	区分	要件
三重県民栄誉賞	県民特別栄誉賞	・県民栄誉賞を受賞した後、顕著な業績があった者
	県民栄誉賞	・世界規模で開催されるスポーツ競技大会で特に優秀な成績を収め、顕著な功績のあった者
三重県スポーツ栄誉大賞	栄誉大賞	・オリンピック競技大会において、金・銀・銅メダルを獲得した者
	栄誉大賞新人賞	・ユースオリンピック競技大会において、金・銀・銅メダルを獲得した者

表彰名	区分	要件
三重県スポーツ栄誉賞	栄誉賞	・オリンピック競技大会において、4位～8位に入賞した者
	栄誉賞新人賞	・ユースオリンピック競技大会において、4位～8位に入賞した者
三重県スポーツ特別功労賞	輝くみえのアスリート大賞	・三重県スポーツ特別功労者、三重県スポーツ特別功労大賞の受賞者のうち、さらに国際大会等で特に顕著な成績を収めた者
	特別功労大賞	・三重県スポーツ特別功労賞を受賞後、さらに功績を重ね、三重県のスポーツ振興に大きく貢献した者
	特別功労賞	・三重県スポーツ新人賞、三重県スポーツ優秀賞及び三重県福祉関係功労表彰（スポーツ表彰）を受賞した者の内、その後も全国・国際スポーツ競技大会において優秀な成績を重ね、県民の範となり得た者 ・権威あるスポーツ競技大会において特に優秀な成績を収め、県民の範となり得た者
	特別賞	・指導者として、永年にわたり競技スポーツの指導に尽力し、本県の競技スポーツの推進に寄与するとともに、県民の範となり得た者
三重県スポーツ賞	優秀賞	・全国大会での優勝、権威ある国際大会で入賞等 ・一般（高校卒業以上）を対象とする
	新人賞	・全国大会での優勝、権威ある国際大会で入賞等 ・中学生、高校生を対象とする
スポーツ奨励賞		・全国・国際スポーツ競技大会において優秀な成績を収め、明るく元気な話題を提供し、今後もさらに活躍が期待できる選手・チーム
スポーツ功労団体賞		全国・国際スポーツ競技大会において活躍した選手・チームに対し、支援を行った団体（企業、企業財団等）

9. 策定の経過等

(1) 三重県スポーツ推進計画策定までの経緯

1. 三重県スポーツ推進審議会での審議

- (1) 平成26年 9月12日 平成26年度第2回三重県スポーツ推進審議会
・「第7次三重県スポーツ振興計画」の検証について
「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の概要について審議
- (2) 平成26年11月20日 平成26年度第3回三重県スポーツ推進審議会
・「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の中間案について審議
- (3) 平成27年 2月13日 平成26年度第4回三重県スポーツ推進審議会
・「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について審議

2. 県議会への説明

- (1) 平成26年10月 8日 総務地域連携常任委員会
・「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の概要について説明
- (2) 平成26年12月10日 総務地域連携常任委員会
・「三重県スポーツ推進計画（仮称）」中間案について説明
- (3) 平成27年 3月 6日 総務地域連携常任委員会
・「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について説明

3. パブリックコメントの実施、市町、関係団体からの意見聴取

- (1) パブリックコメントの実施
・平成27年 1月28日～ 2月26日
- (2) 市町、関係団体からの意見聴取
・平成27年 2月 6日～ 2月23日

4. 三重県教育委員会への意見聴取

- ・スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、平成27年3月5日に意見聴取
- ・スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、平成27年3月30日に意見聴取

(2) パブリックコメントの実施結果

「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案に対するパブリックコメントの結果概要について

1 意見募集期間

平成27年1月28日（水）～平成27年2月26日（木）

2 意見内容

(1) 意見総数

5名の方々から11件の意見をいただきました。
内容について、次のとおり整理・分類しました。

(2) 意見の提出方法

電子メール	F A X	郵送	持参	合計
2	3	0	0	5

(3) 項目別意見数

項目	意見数
第1章 計画の策定趣旨	1
第2章 推進施策の取組	7
第3章 計画の実現に向けて	—
その他	3
合 計	11

(4) 対応状況

対応区分	件数
①計画に反映するもの	—
②計画に一部反映するもの	—
③既に反映しているもの	3
④計画への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの	8
⑤計画に反映することが困難なもの	—
⑥その他（①～⑤に該当しないもの）	—
合 計	11

(3) 「三重県スポーツ推進審議会」委員名簿

(平成27年3月・五十音順)

	委員名	所属・職名等
1	いしはら まさたか 石原 正敬	三重県町村会 (菰野町長)
2	いとう ふじこ 伊藤 ふじ子	三重県市町教育長会 (亀山市教育委員会 教育長)
3	いわたに としふみ 岩谷 敏史	三重県中学校体育連盟 会長 (桑名市立陽和中学校長)
4	うつぎ たえこ 宇津木 妙子	NPO法人 ソフトボール・ドリーム 理事長
5	かとう こう 加藤 こう公	社会医療法人鈴鹿回生病院 院長
6	すぎ た まさあき 杉田 正明	三重大学教育学部 教授
7	たに あけみ 谷 明美	三重県障がい者スポーツ指導者協議会 理事
8	たむら みつぐ 田村 貢	(株) アルビレックス新潟 代表取締役社長
9	つばた かよこ 津幡 佳代子	(一社) 三重県レクリエーション協会 事務局長
10	つるはら きよし 鶴原 清志	三重大学教育学部 教授 《会長》
11	ばば ひろし 馬場 宏	三重県スポーツ推進委員協議会 会長
12	ひ おき やすし 日沖 靖	三重県市長会 (いなべ市長)
13	ますだ あけみ 増田 明美	スポーツジャーナリスト 大阪芸術大学教授
14	ま せ たかひこ 馬瀬 隆彦	三重県テニス協会 副会長 《副会長》
15	まつやま やすし 松山 安利	三重県PTA連合会 副会長
16	みやじま やすこ 宮嶋 泰子	(株)テレビ朝日 スポーツ局 スポーツコメンテーター
17	みやもと ともみ 宮本 ともみ	女子サッカー選手 元 伊賀FC くノ一所属
18	やすい みどり 安井 みどり	(公財) 三重県体育協会 評議員
19	やまかわ まさみ 山川 政美	三重県高等学校体育連盟 副会長 (津田学園高等学校長)
20	よしだ けんいち 吉田 賢一	三重県小学校体育研究会 会長 (鈴鹿市立合川小学校長)

10. 参考資料

(1) 総合型地域スポーツクラブ一覧

(平成27年3月現在)

市町名	クラブ名	創設年月	事務局所在地
桑名市	TAF スポミンクラブ	平成22年1月	桑名市播磨 (旧大和幼稚園内)
	スポーツステーション多度	平成23年2月	桑名市多度町古野
	NPO 法人ヴィアティンスポーツクラブ	平成27年2月	桑名市和泉
いなべ市	一般社団法人元気クラブいなべ	平成14年7月	いなべ市藤原町川合
木曾岬町	きそさき AZ クラブ	平成23年2月	桑名郡木曾岬町田代 (木曾岬小学校敷地内)
東員町	とういんフレンドリークラブ	平成21年4月	員弁郡東員町大字山田
四日市市	NPO 法人四日市ウェルネスクラブ	平成15年5月	四日市市富田栄町 (西村ビル1階)
	保々ふれあいスポーツクラブ	平成17年3月	四日市市市場町
	NPO 法人楠スポーツクラブ	平成16年4月	四日市市楠町北五味塚
	スポーツクラブさんさん	平成18年7月	四日市市東坂部町 (三重地区市民センター内)
	ビバ・橋北	平成19年3月	四日市市新浜町 (橋北地区市民センター内)
	うつべ☆スター	平成22年6月	四日市市采女町
菰野町	NPO 法人元気アップこものスポーツクラブ	平成18年4月	三重郡菰野町菰野 (菰野町B&G海洋センター内)
朝日町	あさひふれあいスポーツクラブ	平成20年4月	三重郡朝日町柿 (朝日町体育館内)
川越町	川越FAGクラブ	平成17年9月	三重郡川越町豊田一色
鈴鹿市	河曲っ子チャレンジクラブ	平成13年5月	鈴鹿市河原田町 (河曲公民館内)
	若松 Jr. ふれあいクラブ	平成15年4月	鈴鹿市若松東
	NPO 法人三重花菖蒲スポーツクラブ	平成17年10月	鈴鹿市御薊町
亀山市	ENJOY スポーツ かめ亀クラブ	平成26年2月	亀山市野村 (亀山市西野公園体育館内)
	NPO 法人L e t' sスポーツわくわくらぶ	平成22年4月	亀山市関町中町 (関まちなみ文化センター内)

市町名	クラブ名	創設年月	事務局所在地
津市	大井キッズクラブ	平成 15 年 4 月	津市一志町大仰（大井公民館内）
	NPO 法人あのをスポーツクラブ	平成 16 年 2 月	津市安濃町田端上野 （安濃中央総合公園体育館内）
	西橋内文化・スポーツクラブ	平成 16 年 3 月	津市東古河町 （津市立西橋内中学校内クラブ ハウス）
	かわげスポーツクラブ	平成 16 年 4 月	津市河芸町浜田 （津市河芸体育館内）
	橋南スポーツクラブ	平成 17 年 3 月	—
	ひさい総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ Fan-fun	平成 17 年 5 月	津市久居相川町
	ひさい文化・スポーツクラブ	平成 17 年 9 月	津市久居中町
	いちしスポーツクラブ	休止中	
	矢頭の子クラブ	平成 19 年 4 月	津市一志町波瀬 （波瀬公民館内）
松阪市	NPO 法人うれしのスポーツクラブ AFLEC	平成 16 年 5 月	松阪市嬉野権現前町 （松阪市嬉野体育センター内）
	まつさか TAIKYO スポーツクラブ	平成 18 年 5 月	松阪市殿町
多気町	多気町スポーツ協会（タキスポ）	平成 18 年 3 月	—
明和町	明和スポーツクラブ	平成 12 年 4 月	多気郡明和町坂本 （明和町総合体育館内）
大台町	宮川スポーツクラブ	平成 15 年 6 月	多気郡大台町江馬
伊勢市	いすずウキウキクラブ	平成 16 年 3 月	伊勢市中村町
	厚生総合型スポーツクラブ	平成 16 年 4 月	伊勢市宮後
	みそのスポレククラブ	平成 16 年 4 月	伊勢市御薊町上條 （御薊 B&G 海洋センター内）
	北浜はつらつクラブ	平成 16 年 5 月	—
	きだっこクラブ	平成 17 年 10 月	—
	おばたスポレククラブ ASREC	平成 18 年 4 月	伊勢市小俣町本町
	ふたみふれ愛クラブ	平成 24 年 2 月	伊勢市二見町茶屋 （二見公民館内）
	(仮称)有緝総合型地域スポーツクラブ	設立準備中	
鳥羽市	長岡スポーツ文化クラブ	平成 19 年 3 月	鳥羽市畔蛸町

市町名	クラブ名	創設年月	事務局所在地
志摩市	NPO 法人いそベスポーツクラブ	平成 14 年 6 月	志摩市磯部町恵利原（磯部町ふれあい公園管理事務所内）
	NPO 法人志摩スポーツクラブ	平成 18 年 2 月	志摩市志摩町布施田（志摩B&G海洋センター内）
	NPO 法人浜島スポーツクラブ	平成 20 年 2 月	志摩市浜島町浜島（浜島B&G海洋センター内）
玉城町	たまき文化スポーツクラブ	平成 23 年 7 月	度会郡玉城町下田辺（玉城町中央公民館内）
度会町	度会スポーツクラブ	平成 23 年 2 月	度会郡度会町棚橋（度会町中央公民館内）
南伊勢町	みなみいせスポーツネット	平成 23 年 3 月	度会郡南伊勢町船越（五ヶ所体育館みなみいせスポーツネット事務局）
伊賀市	上野東部スポーツクラブ	平成 16 年 7 月	—
	一般社団法人府中スポーツクラブ	平成 18 年 3 月	伊賀市西条（府中地区市民センター内）
	ゆめが丘クラブ	平成 18 年 4 月	伊賀市ゆめが丘
	かんベスポーツクラブ	平成 19 年 2 月	伊賀市上神戸（神戸地区市民センター内）
	猪田らくらくクラブ	平成 19 年 12 月	伊賀市猪田（猪田地区市民センター内）
	NPO 法人いがまちスポーツクラブ	平成 20 年 3 月	伊賀市野村
	NPO 法人伊賀フューチャーズクラブ	平成 21 年 8 月	伊賀市上野東町（ナカムラビル 3F）
	おおやまだスポーツクラブ	平成 22 年 3 月	伊賀市平田（大山田公民館内）
名張市	NPO 法人ファミリア	平成 27 年 3 月	名張市すずらん台西
	NPO 法人ラピドスポーツクラブ	平成 27 年 3 月	名張市上小波田字狭間
	名張市総合型地域スポーツクラブ設立準備組織	設立準備中	
尾鷲市	光ヶ丘スポーツクラブ	平成 20 年 3 月	—
紀北町	紀北健康スポーツクラブ	平成 23 年 2 月	—
熊野市	くまの健康スポーツクラブ	平成 15 年 12 月	熊野市有馬町（山崎運動公園健康増進ハウス内）
	ふれあいスポーツクラブ紀和	平成 16 年 3 月	熊野市紀和町板屋（熊野市紀和B&G海洋センター内）
御浜町	みはまスポーツクラブ	平成 16 年 1 月	南牟婁郡御浜町阿田和（寺谷総合公園管理事務所内）
紀宝町	紀宝スポーツクラブ	平成 15 年 12 月	南牟婁郡紀宝町鶴殿（生涯学習センターまなびの郷内）

みえ広域スポーツセンター

郵便番号	住所	電話番号
510-0261	鈴鹿市御園町 1669 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (三重県営鈴鹿スポーツガーデン)	059-372-3519

(2) 公益財団法人三重県体育協会及び加盟団体等

(平成27年3月現在)

公益財団法人三重県体育協会

郵便番号	住所	電話番号
510-0261	鈴鹿市御蘭町 1669 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (三重県営鈴鹿スポーツガーデン)	059-372-3880

競技団体

No.	競技団体名	No.	競技団体名
1	三重県スケート連盟	2	三重県アイスホッケー連盟
3	三重県スキー連盟	4	三重県水泳連盟
5	三重県ボート協会	6	三重県ヨット連盟
7	三重県カヌー協会	8	三重県ボウリング連盟
9	三重県ゴルフ連盟	10	(一財)三重陸上競技協会
11	(一社)三重県サッカー協会	12	三重県テニス協会
13	三重県ホッケー協会	14	三重県ボクシング連盟
15	三重県バレーボール協会	16	三重県体操協会
17	三重県バスケットボール協会	18	三重県レスリング協会
19	三重県ウエイトリフティング協会	20	三重県ハンドボール協会
21	三重県自転車競技連盟	22	三重県ソフトテニス連盟
23	三重県卓球協会	24	三重県軟式野球連盟
25	三重県相撲連盟	26	三重県馬術連盟
27	三重県フェンシング協会	28	三重県柔道協会
29	三重県ソフトボール協会	30	三重県バドミントン協会
31	三重県弓道連盟	32	三重県ライフル射撃協会
33	三重県剣道連盟	34	三重県ラグビーフットボール協会
35	三重県山岳連盟	36	三重県アーチェリー協会
37	三重県空手道連盟	38	三重県銃剣道連盟
39	三重県クレー射撃協会	40	三重県なぎなた連盟
41	三重県少林寺拳法連盟	42	三重県ゲートボール連合会
43	三重県綱引連盟	44	三重県日本拳法連盟
45	三重県武術太極拳連盟	46	三重県グラウンド・ゴルフ協会
47	三重県トライアスロン協会	48	三重県パワーリフティング協会

地域団体（市町体育協会）

体育協会名	郵便番号	住所	電話番号
桑名市体育協会	511-8601	桑名市中央町 2-37 桑名市役所北庁舎 2F	0594-23-4826
NPO法人総合スポーツクラブいなべ市体育協会	511-0202	いなべ市員弁町楚原 936	0594-74-5028
NPO法人 四日市市体育協会	510-0886	四日市市日永東 1-3-21	059-345-4111
NPO法人 鈴鹿市体育協会	510-0231	鈴鹿市江島台 1-1-1	059-380-5015
亀山市体育協会	519-0165	亀山市野村 2-5-1	0595-97-3686
NPO法人 津市スポーツ協会	514-0027	津市大門 6-15	059-273-5522
松阪市体育協会	515-2335	松阪市嬉野算所町 505	0598-42-8880
伊勢市体育協会	516-0021	伊勢市朝熊町字鴨谷 4383-4	0596-22-7700
鳥羽市体育協会	517-0022	鳥羽市大明東町 1-6	0599-25-1268
志摩市体育協会	517-0592	志摩市阿児町鶴方 3098-22	0599-44-0339
伊賀市体育協会	518-0873	伊賀市上野丸之内 500 ハイピア 4階	0595-22-9635
名張市体育協会	518-0753	名張市蔵持町里 2928	0595-62-4141
尾鷲市体育協会	519-3616	尾鷲市中村町 10-50	0597-23-8299
熊野市体育協会	519-4392	熊野市井戸町 796	0597-89-4111
木曾岬町体育協会	498-8503	桑名郡木曾岬町大字西対海地 251	0567-68-1617
東員町体育協会	511-0295	員弁郡東員町大字山田 1600	0594-86-2819
菰野町体育協会	510-1234	三重郡菰野町大字福村 871-2	059-394-3930
朝日町体育協会	510-8522	三重郡朝日町大字小向 893	059-377-5657
川越町体育協会	510-8123	三重郡川越町大字豊田一色 314	059-366-7140
多気町スポーツ協会	519-2181	多気郡多気町相可 1608	0598-38-1131
明和町体育協会	515-0333	多気郡明和町坂本 1216-1	0596-52-7130
大台町体育協会	519-2404	多気郡大台町佐原 750	0598-82-3791
玉城町体育協会	519-0417	度会郡玉城町田丸 114-1	0596-58-8212
度会町体育協会	516-2195	度会郡度会町棚橋 1215-1	0596-62-2422
大紀町体育協会	519-3111	度会郡大紀町大内山 849-3	0598-72-4040
南伊勢町体育協会	516-1422	度会郡南伊勢町神前浦 15	0596-77-0002
紀北町体育協会	519-3292	北牟婁郡紀北町東長島 769-1	0597-46-3125
御浜町体育協会	519-5292	南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1	05979-3-0526
紀宝町体育協会	519-5701	南牟婁郡紀宝町鶴殿 324	0735-33-0341

学校団体

No.	団体名	No.	団体名
1	三重県中学校体育連盟	2	三重県高等学校体育連盟

問い合わせ等

連絡先の掲載がない団体等にかかるお問い合わせは、(公財) 三重県体育協会 (059-372-3880) までお願いします。

(3) 一般社団法人三重県レクリエーション協会及び加盟団体等

(平成 27 年 3 月現在)

一般社団法人三重県レクリエーション協会

郵便番号	住所	電話番号
514-0002	津市島崎町3-1 三重県島崎会館	059-246-9800

市町レクリエーション協会

(1) 市町教育委員会等が事務局を兼ねる協会

協会名	郵便番号	住所	電話番号
朝日町レクリエーション協会	510-8522	三重郡朝日町小向 893	059-377-5657
伊賀市レクリエーション協会	518-0873	伊賀市上野丸之内 500 ハイトピア 4 階	0595-22-9635
伊勢市レクリエーション協会	516-0007	伊勢市宮町 1 丁目 9-49	0596-28-2231
亀山市レクリエーション協会	519-0165	亀山市野村 2-5-1	0595-97-3686
津市スポーツ・レクリエーション協会	514-0056	津市北河路町 19-1 メッセウイングみえ 2 階	059-229-3254
松阪市レクリエーション協会	515-0073	松阪市殿町 1315-3	0598-53-4402
四日市市レクリエーション協会	510-8601	四日市市諏訪町 1-5	059-354-8429

(2) 上記の他のレクリエーション協会

協会名	住所
いなべ市レクリエーション協会	いなべ市
紀南レクリエーション協会	南牟婁郡御浜町
鈴鹿市レクリエーション協会	鈴鹿市
名張市レクリエーション協会	名張市

種目団体

No.	種目団体名	No.	種目団体名
1	三重県ウォーキング協会	2	三重県オリエンテーリング協会
3	三重県カローリング協会	4	三重県キャンプ協会
5	三重県キンボールスポーツ連盟	6	三重県クロリティー協会
7	三重県健康体操連絡協議会	8	三重県ゲートボール連合会
9	三重県サイクリング協会	10	(公社)日本3B体操協会三重県支部
11	三重県シニアテニス連盟	12	三重県シェアリングネイチャー協会
13	三重県シャフルボード普及協会	14	三重県ターゲット・バードゴルフ協会
15	三重県タスポニー協会	16	三重県チックボール協会
17	三重県綱引連盟	18	NPO法人日本ティーボール協会三重県連盟
19	三重県ドッジボール協会	20	三重県パドルテニス協会
21	三重県ファミリーバドミントン協会	22	日本フォークダンス連盟三重県支部
23	三重県フライングディスク協会	24	三重県フロアボール連盟
25	三重県ペタンク協会	26	三重県ユニカール協会

その他加盟団体等

学校名	郵便番号	住所	電話番号
津田体育専門学校	511-0904	桑名市野田 5-3-12	0594-31-1161
鈴鹿短期大学	510-0298	鈴鹿市郡山町 663-222	059-372-2121
高田短期大学	514-0115	津市一身田豊野 195	059-232-2310
三重介護福祉専門学校	514-0007	津市大谷町 240	050-2018-1129
ユマニテク医療福祉大学校	510-0854	四日市市塩浜本町 2-34	059-349-6033
ユマニテクライフデザイン専門学校	510-0067	四日市市浜田町 13-29	059-353-4311
さわやか福祉専門学校	515-0014	松阪市若葉町 80-5	0598-50-3455
三重県福祉レクリエーション協会	—	—	—

問い合わせ等

連絡先の掲載がない団体等にかかるお問い合わせは、(一社)三重県レクリエーション協会(059-246-9800)までお願いします。

(4) 三重県スポーツ推進条例

三重県条例第95号 平成26年12月24日公布

三重県スポーツ推進条例

スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである。

スポーツは、健康の保持増進及び体力の向上に資することはもとより、克己心、協同性、規範意識等のフェアプレーの精神を培い、さらに、子どもの健全な成育及び人格の形成に大きく寄与するものである。

また、スポーツは、家族のつながりを強くするとともに、スポーツが促進する人及び地域の交流は、地域社会の一体感をもたらし、地域の活性化、産業の振興等に貢献するものである。

さらには、競技会等で見られる、スポーツを通じて自らの可能性を追求し、不断の努力を続けるスポーツ選手の姿は、人々に夢と感動を与える。

このようなスポーツの持つ価値を最大限に活用し、県民の自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくり及び地域づくりを推進することが必要である。

ここに、県民がスポーツの価値を広く享受し、県民の力を結集した元気な三重県を目指すため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、スポーツの推進について、基本理念及び基本政策を定め、県の責務並びに県民、市町、スポーツ関係団体（スポーツの推進を主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）及び民間事業者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって幸福を実感できる県民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、その多面的な価値及び意義が十分に発揮され、県民がそれを共有し、享受できるよう、公平かつ公正な環境の下で推進されなければならない。

2 スポーツは、全ての県民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、その関心、適性等に応じて、自主的かつ主体的に親しむことができ、その価値及び意義を実感できるよう推進されなければならない。

3 スポーツは、県、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者が自主的かつ主体的に参画し、連携することにより、推進されなければならない。

(基本政策)

第三条 スポーツの推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として推進されなければならない。

- 一 子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実
- 二 地域におけるスポーツ活動の推進
- 三 競技力（スポーツに関する競技水準をいう。以下同じ。）の向上
- 四 障がい者によるスポーツ活動の推進
- 五 スポーツを通じた地域の活性化

(県の責務)

第四条 県は、スポーツの推進に関する基本理念及び基本政策にのっとり、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。

- 2 県は、前項の施策の推進に当たっては、県民の意見を反映させるとともに、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者の間の連携を促進するよう努めるものとする。
- 3 県は、行政の各分野において、スポーツの推進に資するように配慮した施策を推進するよう努めるものとする。
- 4 県は、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者が実施するスポーツを推進するための活動を促進するため、助言、情報の提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、スポーツが県民生活及び地域社会において果たす役割についての理解を深めるとともに、スポーツの推進に自主的かつ主体的に取り組むよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、地域の特性に応じ、スポーツの推進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(スポーツ関係団体の役割)

第七条 スポーツ関係団体は、基本理念にのっとり、スポーツの普及、競技力の向上等に果たすべき重要な役割に鑑みて、スポーツの推進に自主的かつ主体的に取り組むよう努めるものとする。

(民間事業者の役割)

第八条 民間事業者は、基本理念にのっとり、スポーツが県民生活及び地域社会において果たす役割の重要性を鑑みて、スポーツの推進に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(相互の連携)

第九条 県、県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者は、スポーツの推進を図るため、相互の連携に努めるものとする。

第二章 スポーツの推進に関する基本となる施策

(子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実)

第十条 県は、子どもの心身の健全な発達及び体力の向上を図るため、学校、家庭及び地域との連携により、子どものスポーツ活動の充実に向けた取組の促進その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

2 県は、学校における体育、運動部活動等の充実を図るため、教員による指導の充実を図るとともに、市町、スポーツ関係団体等と協力して、地域における指導者の活用及び環境の整備に努めるものとする。

(地域におけるスポーツ活動の推進)

第十一条 県は、県民が健康で、生涯にわたって、性別、年齢等を問わず、体力、技術、目的等に応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブの活動の支援その他の必要な施策を講ずるよう努めることにより、県民がスポーツとして行われるレクリエーション活動に参加する機会の提供に努めるものとする。

(競技力の向上)

第十二条 県は、県のスポーツ選手（県内に活動の拠点を置き、又は現に居住し、若しくは居住していたスポーツ選手をいう。以下この条において同じ。）が国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会において活躍できるよう、県のスポーツ選手又はその指導者のスポーツの競技会への派遣、研修会の開催等による県のスポーツ選手、その指導者及びスポーツ関係団体の計画的な育成その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

2 県は、県のスポーツ選手が、スポーツの競技会においてその能力を最大限に発揮することができるよう、県のスポーツ選手の練習のための環境の整備、スポーツに関する科学的知見の活用の促進その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

3 県は、県のスポーツ選手及びその指導者が、その能力を幅広く地域社会に生かすことができるように環境の整備に努めるものとする。

(障がい者によるスポーツ活動の推進)

第十三条 県は、障がいに対する県民の理解を深め、障がい者の自立及び社会参加を促進するため、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者と協力して、必要な配慮をしつつ、障がいの種類及び程度に応じたスポーツ活動への参加の機会の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(スポーツを通じた地域の活性化)

第十四条 県は、スポーツを通じて地域における世代間又は地域間の交流を促進し、地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた取組への支援、スポーツの各種の競技会等の開催又は誘致その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(施設の整備等)

第十五条 県は、県民のスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ施設の整備及び利用の促進に努めるものとする。

- 2 県は、前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、災害時への対応に配慮するとともに、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保及び障がい者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。
- 3 県は、県が設置する学校その他の施設をスポーツ活動の場として有効に活用できるよう努めるものとする。

第三章 推進計画

第十六条 知事は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な事項その他必要な事項を定めた計画（以下この条において「推進計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 知事は、推進計画を策定しようとするときは、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 3 知事は、推進計画を策定するに当たっては、三重県スポーツ推進審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前三項の規定は、推進計画の変更について準用する。

第四章 スポーツの推進に関する施策の推進

（スポーツ推進月間）

第十七条 県は、県民のスポーツに対する関心と理解を深めるとともに、県民が自主的かつ主体的にスポーツ活動に参加できるようスポーツ推進月間を設ける。

- 2 県は、スポーツ推進月間において、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

（顕彰）

第十八条 県は、県民のスポーツに対する関心及びスポーツ活動への意欲を高めるため、スポーツで顕著な成果を収めた者及びスポーツの推進に寄与した者を顕彰するものとする。

（県民等の協力）

第十九条 県は、県民、スポーツ関係団体及び民間事業者に対し、広く協力を求め、スポーツの推進に努めるものとする。

（財政上の措置）

第二十条 県は、スポーツの推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

三重県スポーツ推進計画

発行 平成 27 年 3 月

三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課

〒514-8570 三重県津市広明町 13

T E L 059-224-2986 F A X 059-224-3022

E - m a i l sports@pref.mie.jp

本計画は、スポーツ推進局ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.pref.mie.lg.jp/D1SPORTS/index.shtm>